

令和5年第1回決算特別委員会

令和5年9月26日（火）午前9時30分

下呂市役所下呂庁舎 3-1会議室

1. 委員長挨拶

2. 付託案件

- (1) 認第1号 令和4年度下呂市一般会計決算の認定について
- (2) 認第2号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について
- (3) 認第3号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認第4号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について
- (5) 認第5号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について
- (6) 認第6号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について
- (7) 認第7号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について
- (8) 認第8号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について
- (9) 認第9号 令和4年度下呂市水道事業会計決算の認定について
- (10) 認第10号 令和4年度下呂市下水道事業会計決算の認定について
- (11) 認第11号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について
- (12) 認第12号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について

出席委員（13名）

委員長	森	哲	士	副委員長	尾	里	集	務
委員	鷺	見	昌	己	委員	田	口	琢
委員	飯	塚	英	夫	委員	田	中	喜
委員	中	島	ゆ	き	委員	今	井	政
委員	伊	藤	嚴	悟	委員	一	木	良
委員	吾	郷	孝	枝	委員	中	島	新
委員	中	島	達	也				

欠席委員（なし）

委員外議員

議長 田中副武

説明のため出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	まちづくり推進部長	田 谷 諭 志
財 務 課 長	小 澤 和 博	まちづくり推進課長	青 木 一 英
総 務 部 長	今 瀬 成 行	秘書広報課長	小 林 哲
観 光 商 工 部 長	河 合 正 博	観 光 課 長	今 井 寛 司
商 工 課 長	杉 山 勝 彦	建 設 部 長	大 前 栄 樹
建 設 総 務 課 長	奥 田 達 彦	建 設 課 長	今 井 伸 哉
農 林 部 長	都 竹 卓	農 林 部 理 事	小 木 曾 謙 治
林 務 課 長	青 木 秀 史	農 務 課 長	青 木 幹 典
農務課課長補佐兼係長	成 瀬 武 晴	農務課課長補佐兼係長	林 宏 一 郎
農務課主任主査兼係長	小 林 秀 行	環 境 部 長	田 口 昇
環 境 対 策 課 長	中 島 盛 彦	環 境 施 設 課 長	波 多 野 一 樹
環 境 施 設 課 対 策 監	田 中 隆 彦	環 境 施 設 課 課 長 補 佐 兼 係 長	中 島 一 栄
消 防 長	齋 藤 進	消 防 総 務 課 長	長 谷 川 幸 生
教 育 委 員 会 事 務 局 長	林 雅 人	教 育 総 務 課 長	熊 崎 賀 代 子
教 育 総 務 課 対 策 監	松 井 智 之	学 校 教 育 課 長	黒 木 和 実
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	桂 川 直 也		

職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	今 井 満	議 会 総 務 課 長	細 江 隆 義
-------------	-------	-------------	---------

○委員長（森 哲士君）

おはようございます。

お疲れさまです。本日の出席委員は13名で定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

ここで、本日の審査に入る前に、総務部長より発言の申出がありましたので許可をいたします。

○総務部長（今瀬成行君）

おはようございます。

昨日の決算委員会で資料請求を求められました防犯カメラの設置についての資料を配付させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔資料配付〕

若干説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今、お手元にお配りしました防犯カメラの設置について、4月1日時点での状況でございます。

右肩のほうにR2、R3とかと書いてあるものにつきましては、これは中電のサービスで、中電見守りポールというサービスを利用しておるものです。それがないものにつきましては、下呂市が独自で設置をしておるものでございます。今現在、中電さんのサービスが非常に高額になってきておりますので、市としましては市独自で設置をしていくという形を取っております。

今年度、事務事業の実績報告書25ページにも記載がありますが、市内の小・中学校への設置が全て完了をいたしました、4年度で。5年度につきましては、今現在打合せ中ですが、各こども園に向けた設置をしていきたいというふうに考えております。あと、若干、各小・中学校に関しましても、カメラの向き等が非常にうまくいっていないものもありますので、今後、その辺も調整しながら増設等も考えていきたいということと、あと各自治会で設置を希望される場合は、それにつきまして自治会のほうへ補助金の交付もしておりますので、よろしく願いいたします。

それと、今回お配りした資料ですが、非常にちょっといろんなところで影響が出てきますので、委員さん方の手元に置いていただくということで、外部への公表は控えていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（森 哲士君）

ありがとうございました。

次に、まちづくり推進課長より発言の申出がありましたので許可いたします。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

昨日、資料請求のごございました資料を2点配付させていただきます。

1点目は下呂市公園整備計画（子ども期）、2点目につきましては体育館の利用率及び市外合宿の利用数になります。よろしく願います。

〔資料配付〕

○委員長（森 哲士君）

配付資料のほう行き渡りましたか。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

資料の御説明を若干させていただきます。

まず下呂市公園整備計画（子ども期）、第1ステージ遊具整備編の11ページを御覧ください。

冒頭に、3-3. 保護者へのアンケートとございますページになります。ページ番号は右上に記載してございます。

この保護者のアンケートにつきましては、令和4年度に市内こども園の保護者に対して、公園の設定及び整備をしたい遊具等の内容についてアンケートを行いました。その結果、次に15ページをお開きください。市内の公園で遊具を最優先で整備をする下呂市の中核公園として、飛騨川公園を選定いたしました。

次に17ページを御覧ください。

そして、アンケートの結果を基にしまして、6歳から12歳用の遊具を基本に、誰もが遊べる遊具（インクルーシブな遊具）というものをテーマとして設置するように、下呂市公園整備検討協議会にて協議をし、来季の計画にまとめ、それを基に今回の飛騨川公園の遊具整備事業を遂行しておるところでございます。

続きまして、1枚物、裏表の資料を御覧ください。

まず、左上にR4社会体育施設稼働率とございます面を御覧ください。

こちらが、市内で一般開放しております社会体育施設及び休日・夜間の学校開放施設の体育館の稼働率になります。件数を年間開放日数359日で割って稼働率を出しております。平均稼働率は66%です。上から5段目、下呂中体育館とございます。こちらの稼働率は209%です。中段下のところに、萩原、あさぎり体育館とございます。こちらは稼働率が340%です。これは下呂中体育館については、休日・夜間に1日当たり2団体が利用しており、あさぎり体育館は3団体が利用しているということになります。

裏面の社会体育施設市外利用者数を御覧ください。

こちらが社会体育施設の市外の利用者人数になります。

このうち合宿を伴うものというものはデータを取っておりませんので、誠に申し訳ありませんが、利用した市外の人数ということで御覧ください。

それ以外に、事務事業の実績報告の46ページには、下呂交流会館の利用人数を上げてございます。

下呂交流会館につきましては、アリーナの令和4年度の稼働率が94%、ホールとアリーナを合わせた宿泊を伴う利用者数が5,223人となっております。5,223人のうち、合宿についてどれぐらいの割合を占めるかはデータがございませんので申し訳ありませんが、これだけの人数の方が市外から御利用をしておられます。

まちづくり推進課からは以上になります。

○委員長（森 哲士君）

ありがとうございました。

続きまして、吾郷委員より質問の内容について訂正の申出がありましたので許可をいたします。

○委員（吾郷孝枝君）

すみません、昨日の固定資産税のところの私の質問のところなんですけれども、長期優良住宅の家屋に対する固定資産税の減免制度、これが申請によって延期できるんじゃないかというような質問をしたんですけれども、これは全く私が高齢者の家賃補助のほうと混同しておりまして、申し訳なかったです。課長の答弁があれで正解といたしますか、あれで結構でしたので、大変申し訳ございませんでした。

○委員長（森 哲士君）

それでは、昨日に引き続きまして、令和4年度下呂市一般会計決算の認定について審査を行います。

本日の日程は、環境部、農林部、観光商工部、建設部、消防本部、教育委員会事務局の順に行います。

なお、審査状況により審査時間を変更して行うことがありますので御了承ください。

今回からは基本的には、決算特別委員会説明資料を用いて、新規事業、拡充事業、見直し事業、継続事業の順に説明がされます。

継続事業につきましては、事業費が300万円以上を説明対象としておりますので、よろしくお願いをいたします。

委員及び執行部の皆さんにお願いをいたします。部局ごとの説明を受けた後、質疑を行います。説明・質疑の際にはページを言っただき、簡潔・明瞭をお願いいたします。

委員の皆さんにお願いをいたします。質問はまとめて行い、再質問は2回をめぐといたします。ただし、委員長が認めたときはその限りではありません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

なお、議事録作成のため、発言の際には必ずマイクのスイッチを入れていただき、赤いランプの点灯を確認後、役職、氏名を名のってから発言していただきますようお願いいたします。

それでは、環境部に関する決算について順次説明をお願いいたします。

○環境対策課長（中島盛彦君）

おはようございます。

まず、決算特別委員会説明資料の24ページをお開きください。

まず、新規事業の説明をさせていただきます。

上段の清掃対策諸経費臨時でございます。決算額272万3,000円でございます。事業概要としましては、市内5地域でモデル地区を設定し、自治会様に御協力をいただきまして、籠による不燃物収集の実証実験を令和4年度から始めました。それに伴い、そのステーションで使用する籠等の購入した費用と小坂中学校に資源ごみ回収ステーションを設置したことに伴い、物置を購入し

た費用等でございます。

続きまして、継続事業の説明をさせていただきます。

同じく24ページで、環境衛生諸経費でございます。決算額は349万6,000円でございます。事業概要としましては、環境衛生全般に係る事務費等を支出したものと、河川環境保全のため、河川水質検査を委託した費用等でございます。

財源としましては、県支出金で6万2,000円でございます。

続きまして、合併処理浄化槽設置整備事業助成費でございます。決算額は988万6,000円でございます。事業概要としましては、生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し生活環境の保全を図るため、市内に住所を有する方が下水道処理区域外に住宅または一般事業所等に合併処理浄化槽を設置した場合に、予算の範囲内で補助金を交付するものでございます。

主な財源としましては、国庫支出金が188万3,000円、県支出金が193万6,000円、過疎対策事業債としまして300万円でございます。

続きまして、清掃対策諸経費で、決算額3,061万6,000円でございます。事業概要としましては、指定ごみ袋、ごみ処理券、ごみ収集カレンダー等の印刷に係る費用と指定ごみ袋及びごみ処理券等の販売店への手数料等でございます。

主な財源としましては、ごみ処理手数料、いわゆる袋代ですが、2,073万7,000円、広告収入としまして93万円でございます。

前年度に比べて決算額が増額している理由としましては、指定ごみ袋印刷代や指定ごみ袋の販売手数料等なのですが、令和3年度までは環境施設課所管のごみ処理施設管理運営費という事業科目でございまして、それが令和4年度から環境対策課所管の清掃対策諸経費へと変更となったということでございます。

続きまして、塵芥収集費でございます。決算額は1億6,848万7,000円でございます。事業概要としましては、下呂市内約1,400か所に設置されておりますごみ収集場所に出された家庭ごみを、ごみ収集カレンダーの日程に従いまして巡回し、収集する業務の委託費用でございます。

主な財源としましては、ごみ処理手数料、いわゆる袋代でございますが、2,388万円でございます。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○環境施設課長（波多野一樹君）

ちょっと訂正の報告なのですが、資料の中のごみ処理施設管理費、事業概要における主な財源の使用料のところ、これが26円となっておりますが、申し訳ございません、26千円、千の字の追記をよろしく願います。2万6,000円、すみません。

それでは、説明のほうに入ります。

24ページの下段になります。

まず、火葬場管理運営費、決算額2,540万9,000円の概要です。

主な財源ですが、火葬場の使用料1,564万2,000円です。

令和4年度に、清掃や遺族接客など施設管理及び火葬炉の運転、骨上げ等の火葬執行業務を業務委託から直営運営へと切替えを行いました。主な取組内容としましては、浄郷園の火葬炉耐火物修繕、火葬炉台車上部取替え修繕などがあります。

歳出の主なものとしては、報酬が1,172万1,000円、これは火葬業務従事の会計年度任用職員への報酬です。事業費の燃料費は552万8,000円で、これは主に火葬炉の灯油であります。

次に、ごみ処理施設管理費の決算額1億8,416万4,000円の概要です。

主な財源のうち金額の大きなものとして、ごみ処理手数料が7,863万8,000円、ふるさと応援基金繰入金が4,420万1,000円です。

運転管理の取組としまして、ごみ処理施設の各設備の定期整備を行い、安定した運転稼働の継続に努めました。

歳出の主なものとしては、需用費の消耗品費が1,488万1,000円で、これは主にごみ処理用の薬品代です。需用費の電気料が5,246万円、ごみ処理施設6か所の分であります。クリーンセンター設備点検整備業務委託料が4,840万円、ごみ処理関連施設受付及び不燃物処理業務など中間処理に係る諸委託料が4,132万9,000円あります。

続きまして、し尿処理施設管理運営費の決算額4,484万1,000円の概要です。運転管理の取組としまして、老朽化や損傷等で支障のあったポンプ、脱水機など機械・器具類の修繕を実施しました。

歳出の主なものとしては、需用費の電気料が2,386万1,000円、修繕料896万5,000円などです。

最後に、環境衛生施設整備事業の決算額2億2,785万9,000円の概要です。

主な財源は、国庫補助金7,725万5,000円、環境省の循環型社会形成推進交付金です。地方債の一般廃棄物処理事業債が1億2,460万円、そして、ふるさと応援基金繰入金が1,000万円あります。令和4年度の事業内容は、し尿処理施設中山浄化園の基幹的設備改良事業であります。

歳出は委託料が969万4,000円、内訳として、工事の設計管理業務の令和4年度分に495万円、工事発注支援業務の令和4年度分が474万4,000円です。工事請負費が2億1,813万円、中山浄化園の基幹的設備改良工事の令和4年度分であります。

以上、環境施設課の令和4年度決算概要であります。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（森 哲士君）

これより環境部に関する決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島ゆき子君）

おはようございます。

こちらのほうの実績説明書のほうの136ページをお願いいたします。

上の表のすぐ下の米印のところ、陶磁器の食器再資源化事業ということで11トン集めていただいたということで、大変これは好評でして、やはり昔からの食器が家庭にあるということで、これをまたリサイクルできるということで大変ありがたいということで、皆さんから声をいただ

いております。

今後、回収場所につきまして、やはり重たいので少し近いところがいいというお話もあるんですけど、金山ですと何か所あるのかなというところで、巡回していくという形もよろしいと思うんですけど、そういうところについてちょっと御検討されてみえれば教えてください。

○環境施設課長（波多野一樹君）

例年同様、今年度につきましても、この段階で広報に挟みということでチラシのほうを配布しまして、予定としましては例年どおりの会場なんですけれども、委員おっしゃられたような方向を今後検討していきたいと思っております。

ちなみに、金山に関しましては、東、菅田で午前・午後に分かれて同日、そして、もう一か所目が金山下原地区を対象に1か所という形で設けております。

○委員（今井政良君）

おはようございます。御苦労さんです。

実績報告書の131ページ、上から2段目のごみ減量化推進対策事業の関係なんですけれども、ちょっとお聞きします。

以前からPTAを中心に資源回収ということでやられておったんですけど、4年ぐらい前に非常に原価を割るような形の中で、それぞれ学校が資源回収をもうやめたというような原因の中で今日来ておるんでないかなと思うんですが、この実施団体23、申請件数30というようなことで、ちっとその辺の内訳、もし分かるようなものがあったら教えていただきたいと思います。

○環境対策課長（中島盛彦君）

今、実施団体ということで御質問いただきましたが、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど提出させていただきます。よろしくをお願いします。

○環境部長（田口 昇君）

今の実施団体なんですけれども、全体で24団体ございます。中心的には、やっぱり学校のPTAが主なんですけれども、中にはリサイクルを進める会とか金山町スポーツ連合会であったりとか、金山町生活学校、それから保育園のみなみこども園保護者会、それから上村婦人会など、その他の学校以外でもそういった団体でも参加をいただいているという状況でございます。以上です。

○委員（今井政良君）

分かりました。

この奨励金の金額を見ましても219万というようなことで、きっと1キロ当たり4円ぐらいの、瓶とかいろいろあるかと思えますけれども、1キロ当たり4円ぐらいの助成金を出したということなんですけど、今後こういった団体が出た場合に、以前から大分一般質問やらこういう予算委員会等でも話はさせていただいたんですけど、なかなかその助成金、奨励金に対して上乘せができなかったわけですね、予算上。

今後、こういった高齢化の社会の中で、車を運転できないとかいろんなことでなかなかその場

所まで持ってくるのが大変という人も出てくると思うんですね。やっぱりPTAとかそういった地域の団体の方をやっぱり頼って資源回収をしていかないと、なかなか集配される方々だけではなかなか負えないんじゃないかと思うんです。

今後、やっぱりしっかりとこの辺の予算を上げることによって、再度PTAとかで復活して資源回収ができるんじゃないかなと思うんですが、学校教育の中でも資源回収の収益金で学校の保護者の運営活動費に非常に貢献しておったわけですけど、その辺についても考慮していただいて、なるべく資源回収、リサイクルを地元でやれるような体制の予算をぜひ新年度行っていただきたいと思いますが、その辺についてお願いします。

○環境部長（田口 昇君）

この辺も一つは学校のほうともいろいろ意見交換をしなきゃいけないなということを考えておりますけれども、1つはPTAによる各地域の資源回収みたいなのがなかなか難しくなっているという現状も聞いています。

要するにトラックを借りて、土建屋さんから借りてやって、事故の場合どうするのという問題もありますし、トータル的にここ数年を見ますと、この回収量というのは減ってきていると、これはやっぱりPTAの回収が難しくなっているなということが、ただ一方で、やっぱりお聞きしますと店舗さんへ行くついでに、店舗へ出される方が非常に習慣上多くなってきたということもありますけれども、さっき言った地域でなかなか出しにくい人がお見えになりますので、それについては一度、学校なんかとちょっといい方法なんか、今学校のほうで一生懸命取り組んでいる部分もありますので、学校を拠点とした取組なんかもちょうと教育委員会などと話しながら、進めさせていただきながら、少しでも資源回収をやりやすいような方向へ向かっていきたいと思っております。

○教育長（中村好一君）

今、学校の話が出ましたので、まずこれは報告ですけれども、PTAの資源回収は地域によってはやっていないところはあるんですが、まだまだ大事にしてやっています。

また、もう一つは、今お話になったように、それぞれの学校でエコステーションのようなものを造って、子供たちが集めて子供たちがお金をまた自分たちで使うというような動きがあります。特に今、小学校でいうと、尾崎小、宮田小、金山小、金山小はPTAがやっていますが、小学校は多くはPTAがやっています。中学校でいうと、下呂中、小坂中、竹原中も始めようと今計画をしています。

そのようなことで、地域の人が学校を利用しているいろいろ置いていただく。そして、子供たちは子供たちでそれをまた業者さんに出して自分たちでお金を集めて行うというような、両方ウィン・ウィンの関係ですよ。このような関係を今広めているというのが状況です。以上です。

○市長（山内 登君）

今、教育長もおっしゃいましたけど、方針としては今までPTAとして地区で集めて、そして業者に頼んで持って行ってもらってそのお金を自分たちの資金にしていたというやり方では、一

部事業者が回収の費用が非常に高騰をした、これは竹原だと思いますけれども、なかなかやっばりできなくなった。また、子供さんの数も減ってきたし、なかなか親御さんがそこまで手間をかける、結局やっているのは親御さんだけというところですね、ほかの市町ではたくさんあります。

ということ、今もうこういう話になってくれば、今教育長のおっしゃったように、学校にそういう施設を造って、子供たちに持ってこさせて、その収益はPTAにお渡しすると、こういう方向であれば、その後事業者に取りに来てもらうということであれば、これは結構問題解決すると思いますし、我々がやっている今ごみの収集のいろんな問題点も含めて、学校とかそういう大きな拠点である程度収集ができれば収集も一発で済みますから、そういう方向に、地区で集めるんじゃないで、学校とかそういうエリアで拠点を決めて集めていく、その方向に今シフトをしていけないかということで協議をしておりますし、その方向で調整をしております。

予算の関係になりますと、それで予算が発生するのかどうかこの辺はちょっと分かりませんが、方向的にはそっちへもう向かっていくしかないと思っておりますので、お願いいたします。

○委員（今井政良君）

ぜひ子供たちを活用して、また学校を活用して、そういった形の中で資源回収をやっていたければありがたいと思うんですが、4年ぐらい前に、竹原があの時分、当時、単価が安くて赤字になるというようなことで、なかなか補填もできない、やっても赤字のようなことはやらんほうがええというようなことで結局やらなくなったんですけど、その当時も今言われましたように学校にそういったごみステーションを設けてというような話なんかもあったんですけど、あれから多分進んでいないと思うんですね、基本的に、この4年間ぐらいは。

あの当時も学校にごみステーションを造って、そこへ子供たちに持ってこさせてというような形でやりやあどうやというような話も提案させてもらったんですけど、なかなか進んでいないと思うんですけど、再度その辺についても来年度に生かしていただけるようよろしくお願いします。

○市長（山内 登君）

あの当時というのはどの当時がちょっとよく分かりませんが、我々は今、このごみの収集の改正の中で、こうやってやっばり業者に頼って、業者のいろんな問題があつてなかなかできないということは我々も重々承知しておりましたので、今、今後ともこういう方向で進んでいくことでやっておりますので、今まで何もやってこなかったわけではなくて、しっかりとそこは協議をしながら、今これから進んでいくということですから、そこだけは御理解をしていただきたいと思います。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

○委員（一木良一君）

実績報告書の135ページ、まず2つお聞きしたいと思います。

135ページの浄郷苑の件ですが、従来から人手不足ということを知っておりますが、小坂斎場

と浄郷苑、この2か所ですね、人手不足についてはどんな状況なのかお聞きしたいと思うし、そして、138ページの地元地区との協定に関してですが、舗装という分が見てありますけれども、これ以外に協定はほかにあるのかどうか、ちょっとお聞きしたい思います。

○環境施設課長（波多野一樹君）

まず1点目、火葬場の業務員の関係なんですけれども、順次、会計年度任用職を採用いたしまして、現在のところは従事者が6名の方で、浄郷苑と小坂斎場の2か所を運営していただいております。現在のところは、この人員体制にて滞りなく執行できる体制と考えております。

そして2点目、環境衛生施設への地域の振興事業ということで、この分は新しく設けました上原への最終処分場、ここに対する地域への振興対策事業ということで、昨年度は公民館の敷地の舗装工事ですが、今年度からは林道の地元負担金を市のほうでこれを見るということで、これを何か年かに分けて実施されますのでその分、残りの分がその分という形になります。

○委員（一木良一君）

ぜひとも、火葬業務をやはり市のほうで外部委託することなく市のほうで維持していただきたいと、両方の火葬場に関してですけれども、ひとつお願いしておきます。

そして今、地元のほうで林道整備が今後始まるということですが、林道もよくなる、そして環境も、ああいった処理場ができてそれを受け入れていただいたということで、本当に非常にありがたいということで、林道の整備もできる両方できるということで、本当に結構なことだと思います。また進めていただきたいと思います。

○市長（山内 登君）

火葬場については、今職員も、若い女性も入ってきていただいていますし、将来的にはあそこに課長ポストもつけて、ちょっとしっかり強化をしていこうかなと思っています。

もともと民間の方が手を挙げられてやりたい、シルバーさんができないというような状況もあったんで、そういう話もあったんですが、多くの市民からやっぱりそこは直営でやっていただいて、安心できるようなそういう火葬場にしてくれてという声がたくさんいただきましたので、我々の方針としては、市で直営をしっかりとやって、そして体制もしっかりと整備をして、皆さんが安心してお使いいただける火葬場業務を運営していきたいと考えております。

○委員長（森 哲士君）

ほかに。

○委員（中島達也君）

2人の方からちょっと言われましたので、今資源ごみステーションですね、回収が非常に好評で、この近くでは市民会館にあるんですが、今可燃物の袋ですけれども、ペットボトルは併用できるということで可燃物としてですね、それは承知しているんですが、例えば、飲食用の袋ですけど、アルミ缶、今までは飲食用であればスチール缶もアルミ缶も一緒に出していましたよね。

逆に、ああいうステーションを使われる方につきましては、スチール缶なんかは今度金物のほうの袋に入れるんですよね、本来であれば、そういうふうに承知しているんですが、それは違う

んですかね。どちらにしても、その飲食用の袋が、スチール缶のステーションができたことによって袋が大変余ってくると、それを何とか金物用に使えないかというお話があったんですが。ちょっとその辺だけ、細かいことですが、ちょっとその辺だけどういうふうに考えてみえるか、分かりますかね、もう一回説明してもいいんですが。

○環境対策課長（中島盛彦君）

飲食用の空き缶専用袋の話でよろしかったですかね。

今の段階ですけれど、不燃物の専用袋自体がまだなくなるとはちょっと決定していないものですから、今の現段階では、今後ちょっと使っていただけるのかなというところなんですけど、よろしいでしょうか。

〔「もっと声を大きく」と呼ぶ者あり〕

すみません。

○委員（中島達也君）

委員長、すみません。分かりました、よく聞こえました、私には。

それで結局、ステーションを利用される方は本当にありがたい制度だということで、そうしますと自然にその飲食用の袋が余ってくると。できれば、一応3月までというようなあれもありますので、できれば、ラベルの問題もありますけれども、可燃物に使えるとありがたいなというお話を聞きましたので、今お伝えしただけです。

○委員長（森 哲士君）

よろしいでしょうか。

○委員（中島達也君）

もう袋を使う必要はないと、飲食用を、そういうことで……。

〔発言する者あり〕

○環境部長（田口 昇君）

不燃物につきましては、当然一部の飲食用空き缶、アルミもスチール缶もそうなんですけど、今のところは資源ごみステーションに出せるんですけれども、今のところは普通の各地域のところでも出せるので、袋については今までどおり販売もしていますし、売っているような状況なんですけれども、今の一部のモデル地区なんかについては、今不燃袋がないもので、そこは可燃袋として今使わざるを得ないので使っていただいていたというお話はさせていただいているので、モデル地区については、今言った不燃袋を可燃ごみ袋として使っていただいているという状況です。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

○委員（田口琢弥君）

実績報告書の131ページの不法投棄のことでちょっとお伺いしたいんですけども、これはパトロールとかをされて多分回収とかされていると思うんですけども、大体同じようなところに

同じようなごみが捨ててあったりとかそういうことが多いですけど、そのことに関する対処の方法はどのようなことをやってみえるのでしょうか。

○環境対策課長（中島盛彦君）

不法投棄につきましては、いろいろシチュエーションというかありまして、例えば道路に落ちている不法投棄ですとか、個人の民地に落ちているものですか、その場合場合によってちょっと取扱い方が違うんですが、今例えば道路とかの場合ですと、道路管理者であります、市道でしたら建設部、県道でしたら土木事務所、国道でしたら国交省というようなところで撤去していただいたり、そういうネットワーク、連絡網はあります。

民地に関してはなかなか難しいところがありまして、一応他人の方から通報があった場合はその方にお伝えすることはあるんですが、よけてくれとかそういったことがなかなか言いにくい、土地の所有者の御本人さんも承知で置いておる場合があったりですとか、それが他人から見ると不法投棄に見えるんですけど、その家の方がたまたま置いていたりですとか、なかなか難しい部分がありまして、個人の所有地にある場合の不法投棄というのはなかなか対応が難しいというのが現状であります。

○委員長（森 哲士君）

よろしいか。

○環境対策課長（中島盛彦君）

ちょっとすみません、答弁になってないかもしれませんが、一応個人の方には通報というか連絡はさせていただいて、地域の方からこういうちょっと目に余るがどうなんやということは、いただいた場合には連絡はさせてもらうんですけど、その先どうしろということまではちょっと言えないところがありまして、なかなか苦慮しておるのが正直なところですよ。

○委員長（森 哲士君）

いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で環境部の決算の質疑を打ち切ります。

続いて、農林部に関する決算について……。

〔「入れ替わります」と呼ぶ者あり〕

すみません、説明をお願いいたします。

その前に、すみません、執行部の入替えがありますので、暫時休憩をお願いいたします。

午前10時12分 休憩

午前10時14分 再開

○委員長（森 哲士君）

再開いたします。

続いて、農林部に関する決算について順次説明をお願いいたします。

○農務課長（青木幹典君）

それでは、委員会説明資料の26ページをお願いします。

まず新規事業です。

農業施設管理事業臨時16万5,000円。これにつきましては、薬師平農村公園の工作物を萩原の羽根区に財産譲与する際、不要となった滑り台の撤去をするための工事請負費でございます。

次に、有害鳥獣中間処理施設管理運営費臨時14万3,000円でございます。これは、有害鳥獣中間処理施設の施設内温度が夏季に40度以上の高温となり電気料が高額となるため、換気用の窓を設置する工事請負費でございます。

続きまして、継続事業のほうへ行きます。

農業委員会運営費1,547万3,000円。これは、年12回の農業委員会総会で農地法許可申請などの計1,083件の審議、農地利用最適化の推進で農地集積74.32ヘクタールの成果を得ております。主な支出は、農業委員、農地利用最適化推進員の報酬1,235万1,000円でございます。

主な財源は、県支出金1,148万8,000円でございます。

次に、機構集積支援事業319万8,000円。これは、農地利用の状況調査や視察研修に係る経費でございます。増額理由は、主な支出となる耕作放棄地などの地図データの作成のための委託料と農業委員用タブレット購入費でございます。

主な財源は、県支出金250万1,000円でございます。

次に、農業施設管理事業733万4,000円。これは、四季の家、きこりセンター、清流ふれあい会館、馬瀬の農業研修生宿泊施設などの管理諸経費などでございます。主な支出は、需用費の451万3,000円でございます。

主な財源は、施設の使用料70万3,000円、施設使用の負担金が39万7,000円となります。

次に、獣害防除対策事業314万4,000円。これは、野生鳥獣害軽減のための個人、また数戸の集まりで防護柵購入に対しての支援でございます。個人申請19件と団体申請7件に補助金259万9,000円を交付しております。

次に、有害鳥獣捕獲事業3,213万7,000円。これは、野生鳥獣被害の軽減策として、下呂市鳥獣被害対策実施隊による捕獲を行い、1,250頭、63羽の捕獲を得ております。主な支出は、猟友会活動の支援として131万1,000円、有害鳥獣の捕獲及び解体に係る報償金費が3,054万円となっております。減額の主な理由は、猟友会の補助対象活動が減少したための減額となっております。

主な財源は、県支出金1,015万1,000円。

次に、有害鳥獣中間処理施設管理運営費923万9,000円でございます。これは、有害鳥獣捕獲事業による捕獲個体の処理に係る中間処理施設の管理運営費で、高齢化に伴う埋設、解体の労力軽減を図っております。主な支出は、受入れ個体解体などの諸委託料643万5,000円でございます。

主な財源につきましては、ふるさと応援基金繰入金が550万円となっております。

次に、野生鳥獣保護管理推進事業706万4,000円。これは、ニホンジカの個体数調整を目的とした捕獲でございます。主な支出は、430頭の捕獲に係る報償金645万円でございます。

財源は、県支出金665万円でございます。

次に、アグリチャレンジサポート事業3,939万5,000円。これは、新規就農者に対して確保、研修、就農、フォローアップまで一貫したプロセスを国・県費を有効活用して行う事業でございます。主な支出は、新規研修生や新規就農者に対しての補助金3,703万3,000円。増額の主な理由は、令和2年度末に令和3年度分の新規就農者に対しての補助金の一部を前倒し交付したため、令和3年度分が減少して、令和4年度分が増額となっております。

主な財源は、県支出金3,404万4,000円でございます。

27ページをお願いします。

農地集積・集約化対策事業2,632万1,000円。これは、農地中間管理機構を活用した農地集積の促進に関する事業でございます。主な支出は、経営転換協力金が176戸、414万6,000円、地域集積協力金が6,946アール、1,339万2,000円、集約化奨励金が2,194アール、658万2,000円。主な増加の理由は、対象面積が増えたための増額となっております。

主な財源は、県支出金2,411万9,000円、諸収入の201万7,000円でございます。

次に、中山間地域等直接支払交付金事業6,066万6,000円。これは、集落協定により耕作不利地の管理者、所有者に対し、耕作継続を条件に66の集落協定、1の個別協定、対象面積408ヘクタールに5,994万1,000円の補助金を交付しております。主な増額理由は、対象面積が増えたための増額となっております。

主な財源は、県支出金4,564万5,000円となっております。

次に、経営所得安定対策事業956万2,000円。これは、農林事務所、飛騨地域3市1村とJAで構成する飛騨地域農業再生協議会で持続可能な農業の推進を図る事業でございます。主な支出は、経営所得安定対策事業補助金で426万5,000円、水稲一斉防除対策事業補助金が260万6,000円、水稲肥料高騰対策事業補助金が254万4,000円。この高騰対策事業が増額理由となっております。

主な財源は、県支出金440万9,000円、国庫支出金192万3,000円です。

次に、元気な農業産地構造改革支援事業2,419万8,000円。これは、農業法人などが経営規模の拡大に必要となる農業機械、施設の購入費用を助成する補助金でございます。申請団体2団体の機械、施設購入費に対しての補助金を交付しております。主な減額の理由は、申請者数が減少したための減額となっております。

主な財源は、県支出金1,375万1,000円でございます。

次に、畜産振興事業1,491万1,000円。これは、飛騨食肉センター運営負担金、飛騨食肉センター肉豚出荷負担金、BSE対策頭部焼却処理負担金、和牛受精業務事業の補助、南飛騨和牛改良組合子牛共済補助などの支出でございます。減額は、肉豚出荷負担金の減少によるものでございます。

主な財源は、牛舎使用料39万6,000円、諸収入が11万6,000円となっております。

次に、畜産振興事業臨時824万円。これは、畜産農家に国の飼料価格安定制度の対象とならなかった粗飼料の購入に対しての補助金を交付しております。減額は、食肉センターの建設負担金

が令和3年度で終了し、粗飼料購入の補助が令和4年度に新規で上がったため、その差額分によるものでございます。

主な財源は、国庫支出金585万2,000円。

次に、畜産診療所管理運営費752万6,000円。これは、家畜の診療に関する業務で、安定した畜産経営を支援するための運営費でございます。主な支出は、会計年度任用職員2名の報酬や燃料費などの需用費。主な増額は、会計年度任用職員が1名から2名となったことによるものでございます。

主な財源は、家畜診療の手数料140万9,000円でございます。

次に、飛騨牛雌牛保留対策事業660万4,000円。これは、飛騨牛として優秀な資質を持った繁殖雌牛の保留、導入を推進するための補助事業で、飛騨牛優良雌牛保留対策事業、市単優良雌牛保留対策及び導入奨励事業の補助金でございます。増額の理由は、補助対象牛の増加による増額でございます。

主な財源は、諸収入の208万8,000円でございます。

牧場管理事業816万1,000円。これは、市営牧場の牧草地管理及び入牧牛の管理業務の委託経費でございます。主な支出は、管理業務委託料の731万5,000円。

主な財源は、牧場使用料314万2,000円でございます。

土地改良事務事業442万1,000円。これは、土地改良事業の執行に係る諸経費でございます。主な支出は、県土地改良連合会、農業農村整備推進協議会の負担金190万2,000円と土地改良区水土里ネットサポート事業への補助金117万円でございます。

主な財源は、県支出金15万4,000円、諸収入が15万円でございます。

次に、県営農道等管理事業389万8,000円。これは、県営事業で整備された広域・基幹農道などの機能を適正に維持するための維持管理経費でございます。主な支出は、電気料138万6,000円や保守点検、沿線除草などの委託料164万6,000円でございます。

主な財源は、使用料の6万4,000円、諸収入の62万9,000円でございます。

28ページをお願いします。

県営ため池防災対策事業870万円。これは、県が事業主体となり、ため池や農業用施設などの防災・減災対策を行う事業で、金山町金山の奥金山ため池廃止に係る負担金でございます。主な増額理由は、県事業の事業費の増加によるものでございます。

主な財源は、地方債820万円でございます。

次に、県営中山間総合整備事業2,005万1,000円。これは、萩原町、小坂町、馬瀬地域の事業採択要件確認業務委託料と県が主体となって行う中山間総合整備事業で、益田北東部地区、益田北西部地区、益田南部地区の3地区の工事の負担金でございます。

主な財源は、受益者分担金301万2,000円、県支出金286万円、地方債1,030万円でございます。

次に、県営ふるさと農道整備事業426万7,000円。これは、農産物の流通経路の合理化と、国道257号の迂回路として基幹農道整備を行う県営事業の負担金で、事業費に対して6分の1が市の

負担金となっております。県営基幹農道整備事業の進捗状況により本事業で工事を行うものがございます。主な減額の理由は、県営基幹農道整備事業の割合が増えたため、当該事業費の減少による負担金の減少となっております。

次に、県営基幹農道整備事業3,879万7,000円。これは、乗政から御厩野までを結ぶ基幹農道下呂中央3期地区を行う国庫補助による県営事業の負担金でございます。事業費に対して6分の1が市の負担金となっております。主な増加の理由は、早期完成のため、事業費の増額による負担金の増加となっております。

主な財源は、地方債3,870万円となっております。

次に、県営経営体育成基盤整備事業6,085万7,000円。これは、農地の集約化に向けた圃場の大区画化、基盤整備を行う県営事業でございます。羽根地区、馬瀬地区、菅田西部地区、跡津・西上田地区の事業の負担金でございます。減額理由は、県事業の事業費の減少によるものでございます。

主な財源は、受益者分担金824万4,000円、地方債3,670万円でございます。

県単かんがい排水事業1,000万4,000円。これは、国庫補助事業の採択基準に達しない規模の農業用排水路整備事業でございます。萩原町桜洞と小坂町長瀬の農業用排水路整備に係る工事請負費でございます。増額理由は、令和3年度は採択事業がなかったための増額となっております。

主な財源は、受益者分担金149万9,000円、県支出金400万1,000円、地方債440万円でございます。

次に、団体営土地改良事業371万6,000円。これは、農道橋の機能を維持するために、門和佐、乗政、宮地にある農道橋6橋の5年ごとの点検と機能診断に係る委託費でございます。

主な財源は、県支出金185万7,000円でございます。

次に、特定地域農用地総合整備事業776万6,000円。これは、旧緑資源機構が施工した美濃東部農道の建設に伴う償還金でございます。

次に、多面的機能支払交付金事業5,005万4,000円。これは、市内23地区で取り組む農地の持つ多面的機能を維持するための交付金事業でございます。対象は、田畑合わせて665ヘクタール。主な支出は、同交付金4,923万6,000円でございます。

主な財源は、県支出金3,774万3,000円でございます。

次に、農地利用集積促進事業913万3,000円。これは、県営中山間総合整備事業及び県営ため池防災対策事業を実施した地区のうち、担い手への農地集積を果たした地区について、県よりその集積率に応じた助成で、7つの工事地区に補助金を交付しております。増額理由は、年度により事業規模が変わるための増額となっております。

主な財源は、県支出金913万3,000円となっております。

次に、農業経営高度化支援事業1,720万円です。これは、県営経営体育成基盤整備事業において、規定の集積率を達成した地域への分担金相当額の支援で、羽根、馬瀬、菅田西部地区に補助

金を交付しております。減少理由は、年度により事業規模が変わるための減少でございます。

主な財源は、県支出金1,720万円でございます。

29ページをお願いします。

県営水利施設等保全高度化事業520万8,000円。これは、県が事業主体となり、萩原町川西北部用水路の維持管理を安全に適切に行われるよう、携帯電話と監視カメラをネット回線で結び、ゲートを遠隔操作できるようにする設計業務の負担金でございます。増額理由は、事業費の増額に伴う負担金の増加となっております。

主な財源は、受益者分担金が2万1,000円となっております。

次に、県営農業基盤整備促進事業308万円。これは、馬瀬南部地区と山之口地区の農業基盤整備促進事業の事業採択のため、事業計画を作成するための委託料でございます。

主な財源は、県支出金154万円となっております。

次、過年市単農地災害復旧事業869万円。これは、国庫補助による農地災害復旧事業の対象としない規模で、令和2年の農地災害復旧工事でございます。被災した農地について、河川沿いで県が事業主体の河川改修後に、門坂、大ヶ洞、奥田洞の3か所の災害復旧をしたための工事請負費でございます。

次に、現年補助農業施設災害復旧事業〔繰越分〕1,898万1,000円。これは、国庫補助による農業施設災害復旧の適用となる農業施設災害復旧工事でございます。令和3年度の災害で、令和4年度に繰り越した落合麦島用水、小坂第二用水、大林笠垣内頭首工、3か所の工事請負費でございます。

主な財源は、受益者分担金53万円、繰入金が18万1,000円、県支出金が1,802万9,000円となっております。

次ですが、ちょっと事業概要に間違いがございますので、ちょっと訂正をお願いします。

事業概要の2行目の一番最後のところ、小坂「治」と書いてあるんですけど、これは小坂「第」一用水に訂正をしていただきまして、もう一つ、その下の2行目のところも同じような小坂「治」一用水と書いてありますが、これも小坂「第」一用水になりますので、訂正をお願いします。確認不足で申し訳ございませんでした。

それでは次、現年補助農業施設災害復旧事業〔繰越分〕（事故繰越分）1億1,526万1,000円でございます。これは、国庫補助による農業施設災害復旧の適用となる農業施設災害復旧工事でございます。令和2年度の災害で、令和4年度まで繰り越した小坂第一用水、萩原小坂連合用水2か所の工事請負費でございます。

主な財源は、分担金の254万5,000円、県支出金の1億1,272万3,000円でございます。

続きまして、過年補助農業施設災害復旧事業973万円。これは、国庫補助による農業施設災害復旧の適用となる農業施設災害復旧工事でございます。令和2年度の災害復旧工事で、小坂第一用水、萩原小坂連合用水2か所の令和4年度工事請負費の変更契約分でございます。

主な財源は、受益者分担金15万2,000円、県支出金827万7,000円となっております。

農務課の説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○林務課長（青木秀史君）

29ページ中段、林務課事業です。

新規事業です。

森林造成組合支援事業1,206万2,000円です。森林造成組合が行う活動を支援し、森林整備の推進を図りました。事業概要は、①森林造成組合支援事業交付金として、森林内の見回り、林道や作業道の保全活動を支援しました。令和4年度は初年度のため、テスト的に実施し、6地区、4造成組合が実施しました。②森林経営計画等支援業務は、旧集約化協議会業務を令和4年度から市で実施し、造成組合の支援を行いました。

①は森林環境譲与税494万3,000円を財源としています。

次に、拡充事業です。

市有林管理事業129万円です。市有林の林分調査を行い、森林整備の準備が図られました。事業概要は、市有林が現在どのような状況にあるか、林分調査を行いました。調査箇所は市内10か所で、調査面積211ヘクタールです。拡充内容は、調査箇所を令和4年度は前年度から7か所増やし、10か所としています。

財源は、財産収入46万7,000円です。

谷沿倒木処理事業1,618万7,000円。谷沿いに倒れた流木の撤去を行い、土石流の発生等災害を防ぎました。事業概要は、谷沿い倒木の玉切り、枝払い、玉積み、運搬等に対する補助を行いました。実施箇所は、小坂6か所、萩原2か所、下呂4か所、金山3か所、馬瀬1か所の合計16か所です。拡充内容は、令和2年度災害箇所を集中的に実施したことによる決算額の増額です。

森林環境譲与税1,618万6,000円を財源としています。

市単作業路等整備事業717万4,000円です。作業路の開設、維持補修、改良に要する経費を補助し、森林整備の推進と作業路の適正な管理を支援しました。事業概要は、開設9路線、維持補修19路線、改良16路線を支援しました。拡充内容は、開設1メートル当たりの定額単価を開設勾配に応じた単価に変更しています。

森林環境譲与税717万2,000円を財源としています。

30ページです。

地域材需要促進事業2,890万9,000円です。住宅建築における地域材利用拡大を目的に、新築、増改築する建築主等に地域材の使用量に応じて補助しました。事業概要は、①下呂の森が育んだ木の家推進事業で、新築71棟、増改築9棟です。また、②担い手育成事業や③産直住宅普及活動事業も実施しています。拡充内容は、建築物木材利用促進協定を令和4年度から締結し、木材利用の推進を図りました。また、新築タイプの補助額を1立方2万円とし、5,000円アップしています。

③産直住宅の普及の財源として、県支出金129万4,000円、①の下呂の森が育んだ木の家推進事業は、森林環境譲与税2,722万2,000円を財源としています。

下呂の森をはぐくむ人づくり事業175万3,000円。森林内での様々な体験活動を通じ、森と触れ合い、自然の豊かさを学び、理解していく人材育成をサポートしました。なお、令和4年度は事業名称を変更しています。事業概要は、森林環境学習で、こども園、小学校、中学校の園児、児童・生徒と保育士や教員などの指導者を対象に実施しました。拡充内容は、⑦こども園の園児や指導者を対象として新たに実施、⑧森林などの現地へ行くためのバス借り上げ支援を行いました。森林環境譲与税166万9,000円を財源としています。

治山・林道維持補修費4,086万1,000円です。治山、林道の維持補修を行いました。事業概要は、次年度工事などの3路線について測量設計を行い、下呂地区の住吉支線、小坂地区の長瀬線、高天ヶ原線です。林道維持工事で3路線5か所を実施しました。金山地区の厚曽線、小坂地区の長瀬・下洞線、下呂地区の下呂～萩原線です。また、補修用原材料や林道草刈り等補助も実施しています。拡充内容は、令和5年度へ繰り越した下呂～萩原線の側溝清掃工事の前払い金分で、萩原側、下呂側の2か所を実施しました。

同内容は、森林環境譲与税836万円を財源としています。

見直し事業です。

森林集約化施策促進事業〔繰越分〕、令和4年度から事業名を森林経営管理事業に変更しています。

皇樹の杜管理費114万円です。皇樹の杜管理費のお手植木等の樹木の管理について、岐阜県の直接実施となったことによる減額です。

県単林道改良事業、県単林道改良事業〔繰越分〕です。令和4年度に当該事業で実施しなかったための皆減です。

継続事業です。

林業総務費485万3,000円。林政全般に対する事務経費や岐阜県山林協会など、林業関係団体への負担金を支出しました。事業の増加によりコピー料等が84万円増加となりました。

財源は、事務移譲などの県支出金45万6,000円です。

公共森林作業道開設支援事業419万6,000円です。国・県の森林環境保全直接支援事業に15%のかさ上げ補助を行い、路網整備を支援しました。路線数は35線で、開設延長1万6,968メートルです。開設路線数の増により決算額が増額となりました。

森林整備地域活動支援交付金事業2,012万7,000円。森林経営計画を作成し、間伐等を行うための現地調査、境界の確認、所有者への説明等を支援しました。合意形成等の業務が270ヘクタール（6団地）、境界明確化事業が385ヘクタール（6団地）、作業道などの条件整備12ヘクタール（1団地）です。境界明確化の面積増などにより決算額が増額となりました。

財源は、県支出金1,519万8,000円です。

間伐未利用材搬出促進事業1,480万9,000円です。森林経営計画団地内において、柱材などに利用されていないB材、C材、D材として利用される間伐材の搬出を支援しました。搬出量は、B材3,919立方、C、D材8,567立方です。搬出量の減少により決算額が減額となりました。

財源は、ふるさと応援基金57万6,000円と森林環境譲与税1,423万2,000円です。

森林経営管理事業3,656万4,000円。森林経営管理制度により、意向調査と森林整備（間伐）を実施しました。意向調査は、長瀬、野尻・御厩野、中切で410ヘクタールを、また間伐は、桜洞、惣島、大垣内で59ヘクタールを実施しました。このほか、地域森林監理士委託をし、意向調査などのアドバイスをいただいています。また、会計年度任用職員2名を雇用しました。

財源は、森林環境譲与税3,656万1,000円でございます。

31ページです。

森林経営管理事業〔繰越分〕2,933万9,000円です。令和3年度から令和4年度へ繰越した事業で、森林経営管理制度により意向調査と森林整備を実施しました。意向調査は、大垣内と野尻で312ヘクタールを、間伐は惣島で27ヘクタールを実施しました。

財源は、令和3年度の森林環境譲与税2,748万円を活用しています。

林業技術者育成・確保事業369万9,000円です。林業技術者の育成、確保のため、各種補助を実施し、森林整備の推進を図りました。事業概要は、高性能林業機械のリースやレンタル6台とチェーンソー等、林業機械の購入が2件です。林業就業移住支援補助の利用がなかったことなどで決算額が減額となりました。

財源は、森林環境譲与税369万7,000円を活用しています。

治山・林道維持補修費〔繰越分〕1,012万円です。令和3年度から令和4年度へ繰り越した事業で、治山、林道の維持補修等を行いました。事業概要は、のり面工、舗装工等の施設維持補修工事を3路線、4か所で行いました。下呂～萩原線、根越線、芦谷線です。

財源は、過疎債510万円です。

集落環境保全整備事業1,830万2,000円です。治山堰堤と集落との間を結ぶ流路工を整備し、集落間の生活環境を整えました。場所は、大ヶ洞のマセド流路工です。

財源は、県支出金915万円です。

集落環境保全整備事業〔繰越分〕598万4,000円。令和3年度から令和4年度へ繰り越した事業で、前段で説明しました大ヶ洞マセド流路工を実施するための測量設計委託でございます。

公共林道改良事業4,363万8,000円。林道の改良を行い、円滑で安全な林道の通行を確保し、林業の活性化を図りました。事業概要は、橋梁点検5路線、橋梁補修詳細設計2路線、PCB塗膜調査4か所、水沢線の舗装工事、高天ヶ原線路側工事等の前払い金です。

財源は、県支出金2,562万1,000円と過疎債1,220万円です。

公共林道改良事業〔繰越分〕1,545万円。令和3年度から令和4年度へ繰り越した事業で、林道の改良を行い、円滑で安全な林道の通行を確保し、林業の活性化を図りました。事業概要は、芦谷線ののり面工です。

財源は、県支出金772万5,000円と過疎債770万円です。

現年市単林業施設災害復旧事業〔繰越分〕697万8,000円。令和3年度から令和4年度へ繰り越した事業で、令和3年5月豪雨により被災した松原線において、災害復旧事業の採択要件を満た

さない箇所の復旧工事として、土砂除去、流木除去を行いました。

現年補助林業施設災害復旧事業〔繰越分〕4,390万2,000円。令和3年度から令和4年度に繰り越した事業で、令和3年5月豪雨により被災した林道施設の災害復旧を行いました。擁壁工等の復旧工事で、松原線、鹿通線、足谷～高手洞線、下呂～萩原線の4路線です。

財源は、県支出金3,744万2,000円と災害復旧事業債300万円です。

現年補助林業施設災害復旧事業〔繰越分〕（事故繰越分）1,115万8,000円です。令和2年7月豪雨により被災した林道施設の災害復旧事業において、事故繰越により一部の路線の工事を令和4年度に行いました。下洞線、長瀬線の擁壁工等の工事です。

過年補助林業施設災害復旧事業5,802万1,000円です。令和2年7月豪雨により被災した林道施設災害の災害復旧を行いました。ジャコウ線の橋梁工事で、令和2年度から復旧工事を行っていましたが、ようやく完成となりました。

財源は、県支出金267万1,000円と災害復旧事業債390万円でございます。

なお、今ほど説明しました下段2つの財源となる県補助金について少し御説明します。

現年補助林業施設災害復旧事業〔繰越分〕（事故繰越分）の下洞線、長瀬線と過年度補助林業施設災害復旧事業のジャコウ線の県補助金については、令和3年度の予算で交付決定を受けて収入未済で処理し、令和4年度で過年度分として5,915万円を受入れしておりますが、過年度分のため充当しておりませんので、財源の記載がないことを申し添えます。当該予算は、決算書63ページに、林業施設災害復旧費補助金（過年度分）として5,915万円を記載しております。

次に、事務事業の実績報告書をお願いします。329ページを御覧ください。

令和4年度森林環境譲与税に関する決算状況一覧です。

今ほど説明しました決算のうち、森林環境譲与税に関連するものを詳細に記載しておりますので、参考としてください。

次に、決算特別委員会資料をお願いします。31ページを御覧ください。

31ページから47ページは、令和4年度森林環境譲与税の活用実績を示したものでございます。少しだけ説明させていただきます。31ページを御覧ください。

令和4年度の歳入は、令和4年度交付額1億5,678万6,000円と基金取崩し1億6,339万3,000円を合わせて3億2,017万9,000円です。

歳出は、令和4年度決算として1億5,303万2,000円と令和5年度への繰越し1億6,714万7,000円を合わせた3億2,017万9,000円で、歳入歳出同額となります。

下段は、項目別の用途を円グラフで示しています。

意向調査を含む森林整備費用で59%を占めています。谷沿い倒木や間伐材搬出などの里山整備・災害防止などが11%です。

32ページを御覧ください。

各事業の決算額と森林環境譲与税の充当額を示しています。

令和5年度へ繰り越した事業は、ナンバー2、ナンバー4、ナンバー11です。

33ページから47ページまでは、各事業内容の詳細をまとめた個票となります。

47ページを御覧ください。

予算委員会でも説明しましたが、令和4年度の執行残額を森を育て活かす基金へ積立てを行います。森林環境譲与税の目的達成のため、税を活用した各種補助事業等を年度末まで実施できるように予算を確保しています。これにより、不用額となった令和4年度の森林環境譲与税3,202万円を一旦基金に積み立て、その後、森林環境譲与税の目的達成のため、令和5年度に行う各種事業の財源として有効に活用するものです。予算委員会でも説明しましたとおり、大半を今議会で補正予算として上程しています。

令和6年度から森林環境譲与税が個人住民税均等割に合わせ、1人当たり1,000円徴収されます。このため、市町村は税を何に使っているのかといったPRがこれまで以上に必要となってきます。先ほど説明しました事務事業の実績報告書の森林環境譲与税に関する決算状況一覧と、これまで当初予算のみで作成していた個票を令和4年度から決算でも公表するため、今回作成したものです。また、今後、広報「げろ」でも森林環境譲与税について触れるなど、より一層市民向けのPRを行っていきたいと思っております。

林務課からの説明は以上です。御審査のほどよろしく願います。

○委員長（森 哲士君）

農林部の質疑に入る前に休憩をいたします。

再開は11時05分といたします。願います。

午前10時57分 休憩

午前11時05分 再開

○委員長（森 哲士君）

再開いたします。

これより農林部に関する決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（鷺見昌己君）

2点教えてください。

まず1点目がふるさと農道ですが、事務事業実績報告書の157ページの、先ほどの説明の中で、早期完成のために事業費を増額したということで説明もありましたが、この先の進捗というか、どれぐらいのめど、目標を持って進んでみえるのか、今の進捗を含めてもう一度教えてください。

それと、2点目が今の事務事業報告書の180ページ、下呂～萩原線の維持管理ですが、定期的にメンテナンスをされるという話が前にあったと思うんですが、今現状、維持管理をどの程度の頻度でされているのか、維持管理の内容等が分かれば教えてください。

○農林部長（都竹 卓君）

御質問いただきましたふるさと農道整備事業についてお答えをいたします。

これは、今説明にもありましたが、県営基幹農道整備事業が予算があまりつかなかったとき

に県単でつけていただいたという事業になるんですが、今のところ、完成は令和7年というふう
に予定をしております。ただ、なかなか基幹農道整備事業の予算が順調にはついていない部分
があります。補正で足して足してという感じとか、それでも足りない部分を県単のほうで県が都
合していただいているという形で事業がちょっと、工事場所は一緒ですけど、2つに分かれてお
るところでございます。以上でございます。

○林務課長（青木秀史君）

2点目の質問についてお答えします。

下呂～萩原線の維持管理でございますが、令和3年末に完成しまして、40年の長きにわたって
造りましてできた林道でございますので、当然崩れているというところも多々ございます。それ
は今後修繕していくわけですが、そういった崩れた石とかを撤去するために、令和5年度からシ
ルバー人材センターに委託をしまして維持管理をしてもらっております。月1回ペースぐらいで
2名の方に見ていただいて、転石等、落ちてきている石とかを撤去していただくような作業を行
っていただいております。そういったことで安全の確保をしているということです。また、多少
草が出てきて見にくい箇所、そういったところの草刈り等も行っていただいております。今後
も引き続き行っていく予定でございます。以上です。

○委員（鷲見昌己君）

ありがとうございました。

農道のほうは、令和7年完成を目標にということですが、実際現地の進捗でいくとどうなのか
なという部分もありますので、当然予算のこともありますが、円滑に進むようまた進めていただ
ければと思います。

林道のほうは、やはりあそこは結構観光という、登山者がかなり入られています。やはりその
中に木が落ちていたり、石が落ちていたりという、落石があつたりというのが結構ありますので、
私もよく通るんですけども、やっぱりもう少し頻度を上げて管理をしていただければと思いま
すので、よろしく願います。

○委員（今井政良君）

御苦労さんです。

ちょっと3点だけお聞きします。

今ほどふるさと農道の関係の県営基幹農道の関係で答弁いただきましたけれども、工事が完成
した後、あそこに施設がというようなことで当初いろんな案が出ておったわけですけど、その辺
について、今の現状、今後のソフト事業、どんなような施設を農道に隣接して建てられるのか、
その辺をお聞きしたいと思いますし、それからテレビ等でもこの間あつたんですが、一般質問で
も質問したんですが、田んぼダム、今農地集積のことで、それぞれの下呂市内の地域で農地集積
が進んで、大きな受皿ができたというようなことで、特にそういった組織を利用した田んぼダム、
それによってやはり一時的な集中豪雨を、河川に流す水を抑えるということで、ちょっとした下
に丸い穴が空いておる板ですけど、それを田んぼの排水のところに設置すれば、ある程度集中豪

雨から河川への流出を抑えられるということですし、その板についてもちょっと鉄板みたいな板で丸い穴が空いておるだけのことで、農家自体も別にそれを設置したから被害が出るということもないと思いますが、その辺についての検討をされるのか、活用をぜひお願いしたいなということをお願いします。せっかく防災関係のこともありますので、どうかその辺もちょっと検討の意見をお願いします。

それから、環境譲与税の関係でちょっとお聞きしたいんですが、決算特別委員会の委員会資料の中で31ページのグラフがあるんですが、ちょっと聞きたいんですが、来年度から市民1人当たり1,000円をいただくというようなことで、何とか山の奥でなしに、道路に隣接した、特に冬場の雪による倒木によって停電が1週間以上続いたという年もあったわけですし、今後、こういったこともあり得ると思いますので、どうかその森林環境譲与税についても、そういった倒木による被害を防ぐために活用していただきたいと思いますが、その辺についての考えをお願いします。以上です。

○農林部長（都竹 卓君）

基幹農道の施設につきましては、ある程度具体化の話で聞いておりましたのは、沿線沿いに菌床シイタケの施設を造るところで、そこが一応効果になるんでないかということで、計画を事業者の方から相談を受けて進めておったんですが、昨今のちょっと物価高の関係で、少し予定が延ばされておるか、見送っておるということです。それ以外については、まだちょっと具体化しておる計画は現状ないということでございます。

それと、今の田んぼダムの件ですが、実績報告書の161ページを見ていただきたいと思うんですが、多面的機能支払交付金事業の交付金内訳、真ん中辺りになると思いますけど、うち加算措置、田んぼダムというところがあると思います。金額としては僅かです。11万1,108円なんですけど、これは羽根地区です。これは、ソフト的に取り組んでいただくということです。水が出たときに、そのまま流さずに一回ためるということでやっていただく。こういう取組をしていただいておりますということで、これをやっていただければ、管理をしていただく必要はありますが、一応加算が多面の中で受けていただけるということです。

それから、物理的な工事については、令和5年から令和7年で山之口のほうで工事をしておるんですけど、そこには今の止水板といいますか、排水のほうの加工をしまして、物理的に田んぼダムの機能を持たせるということを今計画しております。以上でございます。

○農林部理事（小木曾謙治君）

2点目の道路沿いライフラインの確保等についての譲与税の活用についてお答えをいたします。

先日御案内させていただきましたとおり、現在、西上田円通橋上流の県道沿いでモデル的に沿道伐採、あの上の山の間伐も今後やっていくんですが、モデル的に沿道伐採というのをやらせていただいております。また、こちらの事業のほうはしっかり検証していきたいなと思っておりますが、既に既存の事業で、ライフラインの確保事業、電線を守るための事業でありますとか、市道、県道沿いの木を伐採する補助事業、こういった既存事業もあります。そうした中で、譲与税

を使ってさらにという御要望もいただいておりますので、既存事業とのすみ分け等々を検証しながら、来年度に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。

○委員（今井政良君）

答弁ありがとうございました。

ソフト事業の関係で、菌床シイタケの工場というようなことで上がっておるようではすけれども、道が完成してからでは遅いと思いますので、ぜひ早めに地域の人、また農業者が主体になるかと思えますけど、将来を見据えた形の中で、将来に向けて有効に活用できるような施設にしていきたいと思います。

また、田んぼダムについては、一部は羽根地区でやっております。せっかく農地集積をして、そういった大きな組織になっておるので、ある程度個人対象でなしに、そういった集積された地域を対象にしてやれば問題ないんじゃないかなと思いますし、費用についても、設置についても特に問題ないと思いますので、その設置の板だけのことで、そんなに大きなお金はかからんと思います。鉄板に丸い穴を空けているだけのこともんで、プレスすりゃあ穴が空きますので、どうかそういったものを活用してもらって、災害がない地域、また農地も荒れんということもありますので、どうか今後生かしていただきたいなと思っています。

また、森林環境譲与税については、ぜひ前向きに、市民が納得していただけるような形の中で、要望等も考慮しながらぜひ有効利用をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○農林部長（都竹 卓君）

御意見ありがとうございました。

田んぼダムにつきましては、本当に簡単な取組で加算が受けられるということですので、ただ個人個人というよりは、皆さん一致して当然取り組んでいただかなければならないという部分がありますが、非常に交付金がちょっとでも増えるいい事業ですので、積極的に地域のほうに勧めたいと思います。以上でございます。

○委員（伊藤巖悟君）

まず林務課、理事さんにお伺いしますが、跡津の沿線の伐採、全くようになったなど通るたびに思います。あれは、長年長年やはり昔の木材が非常に価値のあるときに、みんなが空いておるところを全部植林したという時代に植林されたもんやと私は思います。当時は、やはり減反政策等々で田んぼまでみんな植林をしたという時代がありました。それが今、地域の環境を崩し、災害にも影響し、現在に至った、そのモデル的な場所を、そして道路の交通の便でも安全を期するというような要望を得てああいうことをしてくれて本当によかったと。あれをモデルとして、今後沿線の伐採をしてもらいたいと、まずそれを思います。これは、県へもやはり、あれは県道沿いなので、やっぱりあの辺をPRしてもらって、県も一緒になってやっていただきたいというふうに思います。

それで、環境譲与税、これは本当になかなか使い道が分からんというようなことがあって、一、二年、非常に努力をされて、幅広く対応されたという実績報告が今出ております。先ほどちょっ

と課長にお伺いしたら、1億7,000万たまっておったのがもう200万ぐらいになると、今年消化して。それで、また新年度は1億5,000万来ると、そして次年度から1億9,000万来ると、こういうような計画の中ですので、非常に知恵を絞られて有効活用されるという姿が見えてきたなとまず評価をしますので、今後もどうか前向きに取り組んでいただきたいとお願いをしておきます。

もう一点、農務課長にお伺いしますが、下呂市の農地、今集約化をされて、いろいろと羽根がモデル地域で非常によくやられております。農地を守るには、あれを事例として、あれに追随したようなやっぱり集約化をして農地を守らんと、なかなか農地は守れんし、稲作が成り立たんとという時代に入ってきたなと私は思います。20年、30年前と農業経営そのものが変わってしまったということを実に表しておるなと思いますので、今後やはり農家の後継者も育ちません。なかなか農地で経済がやっていけないというような状況に入ってきておりますので、その辺を環境保全も踏まえてどうか支援をしていただいて、下呂市の農地を守るという観点でやっていただきたい。それに対するお考えをまずお聞きしたいと思います。2点お願いします。

○農林部理事（小木曾謙治君）

沿道伐採につきまして、御評価のほうありがとうございます。

あちらはモデル的に進めたということではございますけれども、県道の安全確保ということもありまして、今回土木事務所さんに非常に全面的に協力をいただいております、通行止めどうこうもありますし。あと川沿いのほうにつきましては、一部市で伐採もしておりますけれども、土木事務所のほうで流木の伐採、まだ残っている竹、竹林のほうもまた土木事務所のほうで整備していくというふうになっておりますので、今後も場所によるとは思いますが、土木事務所等々、道路管理者と連携した事業の推進を検討をしてみたいと思っております。

また、譲与税につきまして、一時期基金を大分積み残していたということもございしますが、この税の制度が始まった当初は、国のほうも大分使い方について、それはあまりよくないんじゃないとか、そういう指導が結構ございました。ただ、その結果として、全国的に基金に積み立てる額が多いということで昨今問題になってきてまして、昨年度林野庁のほうからポジティブリストとあって、ほかの市町ではこんなことに使っていますよという事例が示されております。それを見ると、非常に何でも使える、使っていいよというような、そんな文書でございします。

ただ、この譲与税、国から市に譲与されてくるものですので、最終的な説明責任は市町村について回ります。国民、市民から何でこんなことに使っているんだといたら、それは市町村の判断ですということになりますので、今幅広く使っておりますけど、しっかり第三者機関も含めて議論した結果として今使っておりますので、今後も節度を持った使い方にはしっかり努めていきたいと思っております。以上です。

○農務課長（青木幹典君）

今委員言われましたように、今後農地をどのように守っていくかということで、今農務課で検討しておるのが、まず新しい地域計画の策定を今やっているんですけれども、10年後の農業をどういうふうに持っていくかということで、地域のほうに、自治会とか、若い方とか、新規就農者

とかを入れて、各地域のほうで今相談をしてもらっているところでございます。基本的には、農務課のスタンスとしては、地域のほうに農地を選んでもらって、それに対しては中山間総合整備事業とか多面的という補助金を利用してもらいまして農地を守ってもらう。もしその農地についてある程度形を変えて大規模な区画化をしたいというところについては圃場整備を入れて、今後農地を使いやすくして守ってもらうという形でやっております。

さらに、後継者がいないということですので、今やっぱりやっているのは、アグリチャレンジサポート事業で毎年、トマト農家なんですけれども、3名ほど入れて研修を受けて、新しい農業者になってもらうというふうでやっております。その中で、農業人フェアとかへ行きますと、トマトに関わらず花卉をやったりとか、水稻をしたいという相談も受けますので、そういう相談を受けたときには、受け入れてくれるところ、事業者のほうに相談して、こういうのができないかとかというのも考えておりますし、今、農業人フェアでちょっと多いのは、例えば定年退職されるちょっと前、50代の方が第2の人生ということで農業を選ぶというか、農業ができないかというのを相談しに来られることもあります。今のところ、国とか県の補助とかの支援とかはないんですけれども、そういった人も何とか受け入れられるような体制を整えて、今後の農業につなげていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員（伊藤巖悟君）

今二人の方々の考え方をお聞きしました。まさしく言われたことは的を射ておるなど私は感じました。と申しますのは、やはりこの人口減少と、さらには後継者不足、そして林業にしても、農業にしても、なかなかうまくバトンタッチをしないと守れない時期へ来ておるというふうに思っていますので、どうかどうか次の世代を担う人たちに細かい助言をしていただいて、この機会にしっかりと生産意欲を高めてもらうように指導していただきたいとお願いをしておきます。

もう一点、一例を挙げますけれども、ちょうど40年前、今の飛騨牛の和牛子牛価格が40年前に暴落をいたしました。まず約6掛けになりました、単価が。2年前までは日本一高いと言われておった飛騨牛の子牛価格が今大体6掛けで、当時70万ぐらいの平均が今40万ぐらいの平均で下がったという状況ですので、恐らく今後また飛騨の畜産農家もかなり減るだろうと予測をしております。この辺を早めに的確にやっぱりつかんで、そして後継者育成並びに産業を守るという視点で努力をしていただきたいし、支援をしていただきたいとお願いをしておきます。その辺は。

○農林部長（都竹 卓君）

御意見ありがとうございます。

先ほどのちょっとつながりにもなりますけど、後継者が非常に不足しておるということで、そのためには集積やら集約やらを進めたほうが良いというような御意見というふうに承ったんですが、まさにそんなようなことをやっていただいているのが、象徴的には羽根地区が一番大きいかなと思います。あれを見て、やはりうちもうちもというような感じで、跡津・西上田なんか特にそうなんですけど、そういう感じで今事業がどんどん進んでおりますし、相談もたくさんいただいております。やっぱり個人ではなかなか守り切れない。機械を個人が買うかといったら、もう

やっぱりほとんどの方が買われないという今現状になっております。

そんな中で、集落営農か、あるいは担い手農家、大きな担い手農家に任せるといような形が起こっておりますけど、担い手農家に任せるとしても、効率的に耕作できる場所でないと、もう今や担い手農家から選んでいただけないという状態になっておりますので、そういう形で特に最近、跡津・西上田なんかもそうなんですけど、一見整っているような農地に見えますけど、あれをさらに大きくして整えて、また担い手農家から選んでいただける農地にするという形で今現状進んでおるといことでございます。

それから、畜産のことについてもお話を伺いました。昨今、飼料価格が非常に高騰して、大変苦勞されておられるということで、粗飼料については若干市のほうでも補助を見たわけなんですけど、全国的には大変ひどい状態でございます。ただし、おかげさまで、ひどいという中でも、高山の市場はトップブランドでありプライスリーダーということで何とかこらえておるところですので、このブランドを守るためには、4年後の全共、それから9年後には岐阜県へ来ますけど、そこでしっかりといい成績を上げることが至上命題となっておりますので、この辺りは改良組合とも連絡を取りながら、いい牛ができるように、またうちのほうも手助けをしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員（伊藤巖悟君）

ありがとうございました。

今それぞれ考え方を伺いましたが、どうかどうかこの地に着いた政策をしっかりと打ち出していただいて、そしてこの決算表に出ておるように、やはり一つの例として譲与税の例を挙げたように、どうかどうかこの下呂市の領土、領域を守るという地に着いた政策を打ち出していただきたいとお願いしておきます。以上です。

○委員（一木良一君）

146ページ、実績報告書の一番下段なんですけれども、農地集積・集約化対策事業の一番下に、(2)に経営転換協力金、そして地域集積協力金、集約化奨励金とありますが、経営転換協力金というのは農家に対して支払われるわけですね。これというのは、耕地面積によって違うのかどうか、平均ではないと思うんですけど、耕地面積によって違っているかどうかということと、そして地域集積協力金、それから集約化奨励金というのは、これは認定農業法人に対する補助ということですね。確認します。

○農務課長（青木幹典君）

まず委員言われました経営転換協力金なんですけれども、これは1反当たり1万円で、これは農地中間管理機構に貸し付けて、自分は経営を辞めるとか、そういった農業者に対して支払われる交付金になります。

地域集積協力金というのは、対象地域のまとまった農地を貸し付けることで、これは地域に交付されているものです。なので、特に認定農業者というか、中には入ってもらいなんですけれども、その地域、大きな地域に払われているものがございます。

さらに、この集約化奨励金というのは、さらにこれに上乘せされて、農地を例えば圃場整備で集約化というか、1枚の大きな田んぼにして地域にやってもらうという形のところに、集積協力金にさらに上乘せして集約化協力金というのは払われて、その補助金を利用して分担金を払ってもらったり、地域に大型のトラクターを入れてもらったりするような形で、今特に跡津・西上田地区がそれを利用して活用しております。以上です。

○委員（一木良一君）

（録音欠落）

その関係でいくと、それは予算委員会になるようなことですが、今の農地に関しては、今年の6月に一般質問でも取り上げましたが、本当に深刻であって、農家自体もあと五、六年で耕作放棄地にせざるを得ないと。認定農業者、認定農業法人ですね、それ自体も高齢化してきているという大変深刻な問題が出ているわけですよ。ですから、何とかこれが継続していけるように、そして支援をやっぱり、農業法人に対してさらに支援していただきたい。それから、新たな意欲のある農業法人の発掘をやっぱり力を入れてやっていただきたいなということをお願いしたいと思います。

それともう一つ、今度は林務のほうですけど、森林環境譲与税のほう、これは非常に実績を上げておられて、有効に利用させていただいたなということで本当に感服をしておるわけですが、さらに森林環境譲与税は、都市と山林の多い地域、この問題があるわけですけど、人口の配分ということもありますので、都市のほうに割と偏るようなことが多いというふう聞いておりますが、何とかこれを地方に譲与税を増やす方策というのはできないものかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○農林部長（都竹 卓君）

先ほどの地域集積協力金、それから集約化奨励金ですけど、これはまずは地域です。基本的に自治会といいますか、地域に入って、そこから実質的にはそれぞれの、ほとんどが農業法人ですけど、入ってくるという形になっております。例えば乗政に入ったものは、名前は申し上げませんが、4つの営農組織に入っております。跡津・西上田は1つですが、竹原については6つのところに分かれていっておるという形でございます。

それと、今お話のありました経営体等の支援ということですけど、個別に御相談をいただいているところもあります。一般質問の中でもありましたけど、なかなか難しいところがありまして、集落営農組織を持ち上げれば、じゃあ一生懸命頑張っておる担い手農家はどうかという、いろんな公平性のところもありますので、ただそうは言いますが、困っておられるという話は聞いておりますので、ちょっとそのことについては課題として検討してまいりたいと思います。

私のほうは以上でございます。

○農林部理事（小木曾謙治君）

譲与税の配分のことについて御質問をいただきました。

譲与税額の市に来る分を増やす取組ということにつきましては、国が決めることではあります

ので、我々の立場としては、国に対して要望を上げていくということがまずあるかなと思います。先日意見書のほうも議員の皆さんで御議論いただいたところではあるんですけども、今年の7月に市長に林野庁長官、次長のほうに要望活動へ行っていただいた際にも、団体で行ったんですけども、その際にも譲与配分の見直しをということで国のほうには要望をしてきているところではあります。

そういった背景もございまして、先日新聞報道であったんですけども、現在、国のほうではその配分の見直しを検討しているというようなことです。報道にあった内容ですと、私有林の人工林の面積の配分をもう少し高めるような方向で今検討をしているということですので、近々そういったことも結論が出るかと思っておりますので、それに期待しているところです。

譲与額を増やすということではないんですけども、委員おっしゃったように、下流のほうに行っているお金を何とか上流で使ってもらおうということも一方で必要なことかと思っております。その一つの取組として、上下流の交流活動で都市部の人はこちらに来てもらう、それを都市部の譲与税を使ってもらおうということがいいかなと思います。昨年度もありまして、今年も10月に実施される予定なんですけれども、名古屋市のほうで市民を募ってバスツアーで下呂のほうに来て、そこで森林のこととか林業体験をしてもらうということも今年予定しておりまして、その財源は名古屋市に行った譲与税を使うというふうになっておりますので、こういう活動を活発化させていくことも進めていきたいなと思っております。以上です。

○委員（飯塚英夫君）

私のほうからは2点お尋ねいたします。

まず実績報告書の160ページ、最上段ですが、特定地域農用地総合整備事業、これは私の記憶が確かならですけども、中央道の恵那インターチェンジから東海北陸の美並インターまで結ぶ濃飛横断に匹敵するような構想の道路で、途中には下呂関トンネルもあるということだったと思うんですが、負担金は毎年支出されているようですが、15年間にわたって395億円という総事業費が資料にあります、いつまでこの支払いが続くのか、その辺の計画をちょっとお示ください。

ちょっともう一点ですが、182ページの、これは毎年聞いておいて申し訳ないんですが、下から2段目、芦谷線ですが、下呂市街地から馬瀬西村へ結ぶアクセス道路になると思うんですが、もうこれはこれで終わって、安全・安心に通れるという位置づけでよろしいのか、まだ何年も続くのか、その辺の予定、現状をお示ください。以上です。

○農林部長（都竹 卓君）

特定地域農用地総合整備事業についてお答えをいたします。

この路線につきましては、委員の一般質問のときに、下呂関トンネルでお答えしましたけど、まさにあの路線ということで、美並のインターへつながっていくところになります。この償還金ですが、令和9年までということになっております。こちらについては以上でございます。

○林務課長（青木秀史君）

芦谷線についてお答えします。

芦谷線は、今一旦ここで1工区というか工区の区切りは終わっておりますが、この先、今直したところの下呂側に向かったほうがまだまだ崩れておる状況でございます。それを来年ぐらいに調査をかけて、再度また直していくと。のり面をやっていく必要がございますので、まだ全線開通については四、五年かかるんじゃないかという見通しを持っております。以上です。

○委員（飯塚英夫君）

ありがとうございました。

1点目の恵那インターから美並インターまでの構想ですが、完成しておるということで、少なからず恩恵はあろうかと思いますが、その利活用というか、何かPRされておるような実績がありますでしょうか、お尋ねいたします。

○農林部長（都竹 卓君）

地域の方にはよく利用していただいておりますという認識ではあるんですが、特に私が聞いておる限りでは、菅田地域の農業法人が農産物の運搬に使っておるというような話は、たしかこれは事業の検証で国から来たときにそのような実績ということでお示しをしたという記憶がございます。実際そうでないかというふうに思っております。

PRといいますとちょっと難しいかも分からないんですが、私としては、地域の方には少なくとも十分に認識させていただいておりますのかなということと、それと別の御質問でもたしか予算委員会のときかな、あったかと思えますけど、いまだ農道ということですが、実際上はもう下呂市内の広域というよりは、もう他のまちとつながっておるような重要路線ということになっておることと、関側は既に市道になっております。農道として造ったのに市道としていいのかという部分は、県としてはあまり面白くないような話も伺いましたけど、うちとしては、後々の管理のことを思えば、そのほうがふさわしいかと思っておりますので、その方向で今内部で調整を行っておるということでございます。以上でございます。

○委員長（森 哲士君）

ほかに。

○委員（中島達也君）

今理事が答弁された中で、飛騨川、木曾川水系の水を利用している名古屋市が下呂へ来て、いろいろ森林体験とかするということ、大変いいことだと思いますが、今例えば、ちょっと分からないんですけど、下呂市内である自治体が、例えばなごやの森とか、ちょっと分かりませんが、犬山の森だとか、市内に自治体がそういった管理されているような森があるのか、それだけ1つお聞きします。

それと、これは答弁は要りませんが、森林レンタルという制度を利用して、これは民が一生懸命やってみるんだらうと思えますけど、そういうことによって、やっぱり自然を楽しんで、そういうのが結局関係人口をつくり、また移住・定住につながっているという事例もあります。そういったようなことで、決算を今丁寧に説明していただいたんですが、そういったことも

今後の一つの研究テーマとして取り上げていただければありがたいなと思いますので、お願いします。以上です。

○農林部理事（小木曾謙治君）

御質問いただきました市内の事業者がよその市町村で管理している山があるかどうかという御質問だったかと思います。

申し訳ありませんが、そういった実態はちょっと把握しておりませんが、市内で仕事が薄いときに、よその市町に行って、単発の仕事を請け負ってやるということはあるやには聞いておりますけど、山自体をしっかり管理しているというところはちょっと把握はしておりません。以上です。

○委員（中島達也君）

すみません。ちょっと私の質問が悪かったんですが、ありがとうございます。

それで、この間、尾里議員の話じゃないんですが、いいアユをつくるには、やっぱり山がいい山じゃないと、というようなお話の中で、これは環境譲与税の配分にもあるんですが、やはり下流域の自治体が水を生活用水で使ってみえれば、上流である下呂市なり上流の自治体がやっぱり山を管理する、治山をするための財源としてそういう配分方法の見直しもぜひ今後取り組んでいただきたいなと思いますので、お願いします。以上です。

○委員（田口琢弥君）

説明資料の30ページの地域材需要促進事業のことについてお伺いします。

新築タイプの補助額が1立米2万円ということなんですけど、それは市内、市外、県外で建てても一緒の金額なんですよ。

○林務課長（青木秀史君）

今の質問にお答えします。

市内、市外、県外、いずれでも構いません。2万円でございます。

○委員（田口琢弥君）

そこで、下呂市内で新築を建てている方はやっぱり若い人が多いですよ。それで、子育て世帯も多いということで、市内に建てる方にはちょっと何かもう少しアップしてやるとか、子育て支援のためとか、何かそういうことは今後できないでしょうかね。

○農林部理事（小木曾謙治君）

今御提案いただいた内容については、まだこれまではちょっとしっかり議論したことはございません。この事業の目的、譲与税を使っているということで、森林整備に資するということが目的となっております。そのために、市の木材を使ってもらうための補助金というふうで事業化しておりますので、市内の子育て支援、非常に大事な施策でありますけど、譲与税をそこに使うということについてはしっかり議論する必要があるかと思っております。以上でございます。

○委員（田中喜登君）

1点聞きます。

事務事業の実績報告書145ページのアグリチャレンジサポート事業、3名新規就農が見えたことさき伺いましたが、夏秋トマトなのか、多分そうかなと思うんですが、そこを教えてください。

○農務課長（青木幹典君）

これは、毎年毎年3名ずつ入れるようにしているんですけども、ほとんどが夏秋トマトでございます。夏秋トマトであれば2反ぐらいでも収益性があるということで、そういう形で今のところ進めています。ほかにも要望があれば、要望に応えるようにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員（田中喜登君）

先ほど来話が出ていますけれども、羽根なんかは誠に条件がよくて、おかげさまで集積もうまくいって、めどが立ったような状況にはなりつつあるんですが、一般質問でも言ったように、山間地の条件の悪いところを守っていくとすると、なかなか集積もままならないし、大変だと思うんです。それで、一つの手としてですよ、例えばそういう人にも牛を1頭あてがって、市で、牛1頭がおれば、3反ぐらいの田んぼはまたじができるということをやっていますので、ああいった地域の田んぼを守っていく一つの手段として、そういうこともちょっと考えられていったらどうかなと思うんです。夏は牧場に上げておけば手間もかかりませんし、冬場は世話はしなければなりませんけれども、トマトをやりながら大変だとは思いますが、そういったことも一つの手段として考えられてもいいんじゃないのかなと思いますけど、その辺いかがでしょうか。

○農務課長（青木幹典君）

貴重な意見ありがとうございました。

やっぱり我々もいろんな農業形態を模索しておりますので、またそういったことができるのであれば、実際どこかでやっているかもしれませんので、またそういったことを情報収集しまして、やっていけるのであれば、またそういったのもメニューもあるということを検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑ありませんか。

○副委員長（尾里集務君）

すみません、1点だけお伺いというか質問をさせていただきます。

167ページの林業振興費、また実績報告書174ページ、下呂の森をはぐくむ人づくり事業と2点に関連で質問をさせていただきます。

先ほどちょっとちらっとお話も出ました。やはり林業というか山の木等を子供たちにアピールする事業もいろいろとやっていただいております。山を整備することによって何が起こるのか、またどういったことがいいのかということをやったりと若い子たち、また子供たちにしっかりと教えていただいて、機能をというところをいつていただきたいということ、先ほどお話がありましたように、山が育む水がやっぱりきれいだから、川に住む魚もおいしいというような

ころを関連を持ってやっていただきたい。また、水、名古屋のほうに、下流域へのアピール等をしていただきながら、そういった下呂のよさをしっかりとPRしていただきたいという事業をもっともっとやっていただきたいというふうに思うんですが、その点お伺いしたいと思います。

○農林部理事（小木曾謙治君）

御意見ありがとうございます。

委員おっしゃるとおり、まず知ってもらおうということも非常に大事かと思います。昨年度も実施してきましたし、今年度も子供たちへの事業等々をやりますし、先日鷺見議員の質問にもお答えいたしましたけれども、今年度は益田清風高校の授業でも林業を取り入れていただくように、今調整がうまく進みつつあるところでございます。そうしたところを強化していきたいと思えますし、また今週末、議員さんのほうにもPRさせていただきますけれども、10月8日に下呂市みどりの祭を5年ぶりに実施いたします。親子連れを想定しておりますが、林業に係るいろんな体験ですとか、小学生による植樹の体験等々をやっておりますので、そういった活動も今後続けていきながら、そういう幅広い世代へのPRも努めていきたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（尾里集務君）

ぜひ未来を担う子供たちが自分たちの育ったまちで自慢ができるような、やはり山も自慢ができるというようなこともしっかりとPRしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑ないということですので、以上で農林部の決算の質疑を打ち切ります。

休憩をいたします。再開は13時といたします。

午前11時53分 休憩

午後0時59分 再開

○委員長（森 哲士君）

再開いたします。

続いて、観光商工部に関する決算について、順次説明をお願いいたします。

○商工課長（杉山勝彦君）

商工課の決算につきまして御説明いたしますのでよろしく願いいたします。

決算説明資料の32ページをお願いいたします。

まず新規事業で、商工業振興諸経費臨時です。決算額は22万2,000円で、飛騨地域地場産業振興センタービルのエレベーター取替工事に伴う負担金として、出捐割合に基づき、一般財団法人飛騨地域地場産業振興センターへ支出したものでございます。

その下の商工業振興団体活動事業助成費臨時は、決算額460万3,000円で、コロナ禍及び原油

高・物価高騰による事業者への経営指導の機会が増加することに伴い、商工会経営指導員の補助員に係る人件費、事務効率化に係る消耗品、機材購入等の経費を商工会に助成したものです。

財源として、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を337万9,000円充当しております。

次に、拡充事業になります。

上から労働諸費諸経費は、決算額37万円で、県労働者福祉協議会飛騨支部への補助金15万円と13年ぶりに開催した新規就職者激励会の開催に係る委託料17万7,000円が主なものです。

その下の生産性向上人材育成支援事業は、決算額1,067万円です。生産性向上人材育成支援事業は、経営者または従業員が受講する生産性向上などの講習会等に係る費用を助成するもので、補助金として41人に71万3,000円、生産性向上推進事業は、トヨタ生産方式カイゼンを用いた人材育成プログラムや事務改善コンサルティング等を実施したもので、委託料995万7,000円です。

前年度から増額となっている要因は、生産性向上推進事業を実施したことによるもので、県の補助事業で実施しており、財源として、清流の国ぎふ推進補助金490万円を充当しております。

次に、見直し事業になります。

上から中小企業緊急支援融資補給事業は、決算額1,270万1,000円です。この事業は、コロナ禍による県や市内金融機関が行う緊急融資について、セーフティーネット4号等の認定を受け、融資を受けた事業者が支払った12か月分の利子全額を補給したもので、43件、1,256万2,000円です。前年度から減額となった要因は、令和3年度までは融資に係る保証料補給をしていましたが、令和4年度から補給がなくなったことによるものです。

その下の新型コロナウイルス感染症対策事業（雇用維持・事業継続）は、決算額3億3,449万7,000円で、主な事業の1つ目として、県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休業、時短要請に応じた店舗に対して岐阜県が支給した感染拡大防止協力金の一部を負担したものです。第9弾として、令和4年1月21日から3月6日実施分、第10弾として、令和4年3月7日から3月21日実施分の合計2,098万3,000円です。

2つ目としまして、地元応援商品券事業補助金で、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の活性化と市民生活への支援を目的に、商工会連絡協議会が行った全市民に1人5,000円の商品券を配付する事業に対し補助したもので、補助金1億5,412万6,000円です。

3つ目として、事業者月次支援金で、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年1月から3月までのいずれかの月の売上げが過去3年の同月と比較して、15%以上減少している事業者に対し支援金を給付したもので、632事業所、9,065万8,000円です。

4つ目といたしまして、事業者一時支援金で、新型コロナウイルス感染症及び原油高・物価高騰の影響で、売上高または合計付加価値額が過去3年と比較して15%以上減少している事業者に対し支援金を給付したもので、509事業所、5,393万2,000円です。

前年度から減額となった要因は、前年度にも行った月次支援金が3,562万7,000円の増額、一時支援金が9,541万7,000円の減額となったことによるものです。

また、財源といたしまして、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金3億1,395万2,000円を充

当しています。

次に、継続事業になります。

上から、ふるさと寄附金推進事業は、決算額3億1,577万9,000円です。令和4年度のふるさと寄附金は7億1,040万5,000円で、支出の主なものとして、ふるさと納税返礼品2億1,258万9,000円、ポータルサイト使用料6,252万2,000円です。前年度から増額となっている主な要因は、ふるさと寄附金の増額に伴い、返礼品とポータルサイト使用料の増によるものです。

財源としまして、ふるさと応援基金繰入金1億86万1,000円を充当しています。

その下の勤労者住宅資金融資事業は、決算額500万円で、勤労者が市内に居住するための住宅の新築・購入、土地取得等に必要な資金融資を行うもので、500万円は貸付元である東海労働金庫への預託金です。なお、令和4年度は貸付け実績がございませんでした。

財源としまして、預託金回収金を支出額と同額の500万円を充当しています。

33ページをお願いします。

一番上の商工業振興諸経費は、決算額433万2,000円で、支出の主なものは自社製品の販路開拓を目的として展示会等への出展経費を助成する販路開拓支援補助金に4件、30万2,000円、岐阜部品株式会社金山工場用地の所有者への土地借上料221万7,000円、関係団体負担金として10団体、106万2,000円です。

財源として、岐阜部品株式会社からの用地貸付料221万7,000円と、県の事務移譲交付金3万円を充当しています。

その下の小口融資事業は、決算額2億2,286万1,000円です。この事業は、市内中小企業者に対する岐阜県信用保証協会の信用保証を活用した資金融資に係るもので、市内金融機関への預託金2億1,800万円と、保証料の2分の1を補給する保証料補給金が190万4,000円、令和4年度に支払った利子全額を補給する利子補給金が295万円です。前年度から減額となった要因は、過去の融資実績に基づき、預託金の減額によるものです。

財源として、預託金回収金を支出額と同額の2億1,800万円を充当しています。

その下の商工業振興団体活動事業助成費は、決算額1,788万3,000円で、市内5商工会への活動、運営に関する経費に対しての補助金です。

財源として、県の事務移譲交付金9万4,000円を充当しています。

その下の商工業活性化事業助成費は、決算額351万円で、商工業の振興及び商店街の活性化を図るため、商工会や商店街の発展会などが実施するイベント等に対して補助金を交付したもので、9件を補助しました。

その下の経営安定資金融資事業は、決算額7,123万3,000円です。

この事業は、令和元年度までに融資を受けた経営安定資金の貸付残高に係る預託金7,060万円及び令和元年度融資に係る令和4年度に支払った利子の2分の1を補給する利子補給金が63万3,000円です。前年度から減額となった要因は、この事業は令和元年度末をもって以後の新規受付を終了しており、貸付残高の減に伴って預託金が減額となったことによるものです。

財源としまして、預託金回収金を支出額と同額の7,060万円を充当してございます。

その下の企業立地促進支援事業は、決算額301万円で、企業立地の促進と市内企業を支援するため、事業所等を新設、増設等するために新たに取得した固定資産に対して、賦課された固定資産税の納付額相当を助成する事業所等設置助成金、こちらが8件、251万円、事業所等の新設、増設等により従業員を新規雇用した場合に助成する雇用促進助成金が2件、50万円です。

最後になりますが、その下の創業支援事業は、決算額892万8,000円で、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画により、市内での創業希望者に対し、商工会連絡協議会が行った知識習得セミナーの開催経費として79万2,000円の補助と、創業者に対し、事業所等の増改築費、備品購入などを助成する創業者支援事業補助金が10件、813万6,000円です。

財源としまして、ふるさと応援基金繰入金400万円を充当しています。

説明は以上です。御審査のほどをよろしくお願いいたします。

○観光課長（今井寛司君）

引き続き、説明資料の33ページ下段をお願いします。

拡充事業といたしまして、観光客誘致対策事業、決算額1億9,631万1,000円です。

主な財源は、国庫支出金で、新型コロナ地方創生臨時交付金の9,497万7,000円です。

事業概要といたしましては、誘客に係る関係団体への負担金や補助金となっております。拡充内容といたしましては、コロナ対策としての宿泊促進及び体験型クーポンを実施しました。

次は観光交流センター管理運営費で、決算額1,821万8,000円です。昨年度から供用を開始しました観光交流センター「湯めぐり館」の管理運営に係る指定管理料です。当初指定管理料は1,900万円でしたが、新規施設であり運営実績がないため、光熱水費及び維持管理費について余剰金が発生した分を返還していただいております。

次は観光施設管理費臨時で、決算額2,308万9,000円です。

主な財源は、ふるさと応援基金繰入金で380万円です。

事業概要といたしましては、市内観光施設や駐車場の改修や整備に伴う支出です。

次ページをお願いします。

継続事業で、広域連携誘客事業、決算額897万3,000円です。国や自治体、関係機関と連携して、広域的な誘客活動を展開するための協議会へ支出した負担金が主な支出内容となっております。

次は温泉保護費です。決算額521万9,000円です。温泉資源の保護や安定供給を図るための補助金や、日本温泉協会への負担金などが主な支出です。

次は、観光振興団体活動事業助成費で、決算額8,102万円です。誘客促進や観光振興を図るための各観光協会をはじめ観光関連事業主催者の取組を支援するための負担金や補助金です。増額理由といたしましては、コロナの影響で開催できていなかったイベントの開催経費が増額したためであります。

次は観光客受入環境整備事業、決算額504万9,000円です。

主な財源は、駐車場使用料120万5,000円です。

観光客の満足度向上を図るための温泉街の街路灯や歓迎等の電気代、花飾りやタペストリーの作成など維持管理に係る委託料が主な支出です。増額分のうち、大半である111万5,000円が電気料金の高騰による影響を受けたものであります。

次は下呂温泉地域おこし協力隊事業で、決算額395万9,000円です。芸妓文化を伝承するための地域おこし協力隊に必要な経費で、前年度と比べて活動機会が増えたことにより増額となっております。

次は観光案内所管理費、決算額は1,104万7,000円で、主な財源は、諸収入1万6,000円です。JR下呂駅前案内所の管理運営に係る委託料が主な支出であります。説明書に掲載してございませんが、観光案内所の対応数は1万9,200人となっております。

次は小坂観光施設管理費、決算額538万4,000円。

主な財源は、濁河温泉使用料の514万5,000円及びがんだて公園電気代負担金23万9,000円です。小坂地域の観光施設の維持管理に要する経費で、滝めぐり遊歩道やがんだて公園の管理業務ほかです。

次は下呂観光施設管理費で、決算額1,344万9,000円です。

主な財源は、湯けむり広場目的外使用料88万7,000円、駐車場使用料1,154万7,000円、市営駐車場の目的外使用料101万5,000円です。

下呂地域の観光施設維持管理に要する経費で、市営駐車場の管理運営業務や公衆トイレの清掃委託業務ほかです。

最後に、都市再生整備事業〔繰越分〕で、決算額1億8,952万5,000円。

主な財源は、国庫支出金で、社会資本整備総合交付金6,550万円及び起債が1億480万円です。

主な事業はふれあい広場の整備工事1億3,474万円ほかでございます。

説明は以上です。御審査のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

これより観光商工部に関する決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（今井政良君）

2点ほどお聞きしますので、よろしく申し上げます。

まず最初の観光課の関係で、33ページの真ん中にあります観光交流センター管理運営費の中で、先ほど説明がありました。あの施設は非常にいい場所にあるというようなことで、この数字から見ますと8万4,909人の来場者があったというようなことで先ほどお聞きしましたが、窓口対応の中でちょっと少ないなと思ったんですが、窓口では5,759件、次の34ページの観光案内所管理費の中で見ますと、1万9,200人の関係で見えまして、窓口対応が1万7,557人というようなことで、非常に駅前の案内所と今の湯めぐり館の案内所の窓口の観光客の人数が非常に違うなというようなことで、ちょっとびっくりしたんですが、この湯めぐり館での5,759件についてはどういったような形の中で案内されたのか、また8万4,909人は全く素通りであったのか。あそこでは

下呂市全体の観光を案内するというような形の中での施設であると思うんですが、その辺についての活用状況をちょっとお願いしたいと思いますし、もう一点は、せっかく「湯めぐり館」、いい場所にありますが、8万4,900人ほどの観光客等が来場されるということで、あそこで今のふるさと寄附金、特に市内で飲食等に使えるクーポン券のようなものをあそこで扱ってはどうかかと。そうすれば下呂へ来て、土産屋とか飲食するにも、そのふるさと寄附金を使った形の中で、3,000円、5,000円という券がもらえれば、1人、2人来てみえれば2人がやれば、逆に2万円とかになりますので、その辺の金額については市のほうでまた検討してもらえればいいと思うんですが、その辺についての考えをお願いします。

○観光課長（今井寛司君）

1つ目の御質問にお答えさせていただきます。

本施設は条例にもございますように、観光情報の提供、それから案内機能の充実ということで、市民と観光客の交流の場を提供して観光振興に寄与するという目的であります。

まず観光情報の提供という部分では、駅前の総合案内所で長年にわたる経験から観光案内業務のノウハウは蓄積されてみえますので、観光客のニーズに対応した情報を発信していただいたというふうに思っております。

あと、外国人の案内についても、同等のサービスを提供していただきましたし、レンタサイクル事業という自主事業によって観光客の行動範囲の拡大ですとか、滞在時間の延長にもつながったなというふうに思っておりますし、あと観光イベントの実績といたしましては、様々なおもてなしイベントですとか、キャンドルイルミネーションとかサマーフェスティバルなどで、萩原町をはじめ小坂ですとか、他地域からの笛とか太鼓とか踊りとか、芸能も誘致して、そういう意味では市民と観光客の交流の場になったのかなというふうには思っております。

一方で、他地域からの情報発信という部分では、下呂以外の他地域の観光協会にも湯めぐり館を生かしてどんどんPRしてね、という声はかけさせていただいたところですが、皆さんなかなか地元の受入れが忙しくて時間を割いていただくことができずに、開催に至らなかったというのが、1つ残念な点ではあります。

これからは、2年目を迎えましたので、先般、小坂の滝めぐり、湯めぐりがNEXT GIFU HERITAGEということで、岐阜未来遺産にも認定されましたし、最近では馬瀬川の利き鮎グランプリというようなところもありますので、こういったところも、あそこで例えば今、頭の中にあるのは、懸垂幕を設置して興味を引いていただいて中に誘導して、中でここ小坂の、馬瀬の利き鮎グランプリは54河川の中からこんなすばらしい賞を、グランプリを取ったんだよとかいうところから、ほかの地域に足を運んでいただけるような仕組みを考えていきたいなというふうに思っております。

冒頭、今井委員のおっしゃいました窓口での対応の数が圧倒的に違うというのは、やはり駅前の総合観光案内と、温泉街の案内所というのは、お客様のニーズの違いがあるのかなというところで、宿泊とか案内とか、質問の内容は若干異なってくると聞いておりますので、そこら辺で数

に出たのかなというふうに思っておりますし、8万4,000人の人数に関しては、職員が正の字でひたすら数えた数ですので、確かに中へ入っているいろいろな見て、出ていかれる方の人数も入っておりますけれども、まずはお立ち寄りいただいて、施設をどういうところか知っていただくという部分では、初年度にしてはまあまあの数だったんじゃないかなというふうに思っておりますが、甘んじることなく、これからはしっかりと活用していきたいと思っております。以上でございます。

○観光商工部長（河合正博君）

私からは、湯めぐり館でふるさと寄附金を扱ったらどうかという点にお答えをさせていただきたいと思えます。

先日、11番議員からも、あそこに自動販売機、ふるさと納税ができる自動販売機を置いたらどうかというような御提案もいただきました。その御提案も踏まえて、あの場所で何か、少なくともPRはできるということは、非常にいい場所ですので、PRをしながらその情報の発信ができないかということは努めてまいりたいと思えますので、また活用についても検討してまいります。以上です。

○委員（今井政良君）

答弁ありがとうございました。

湯めぐり館もせっかく数億もかけた、非常に投資した施設なので、やはり観光客にとっても市にとっても有効な施設でない、なかなか市民の理解も得られなくなるんじゃないかなと思うんで、せっかくやっぱりあそこに数人の職員もいるわけですので、その中でやはりある程度の利益ではないんですが、それを上げていく、勘考もしていただかないと、ただ委託料だけでやってるので別におるだけでというようなことでは、せっかくあの施設の有効活用にもつながりませんので、手形の販売1,446と書いてありますけど、1日当たりになると4人か5人の販売しかやっていないということですので、せっかく8万4,900人から見えるんなら、せめてでも1割ぐらいはそういった手形を販売するという、やっぱり目標ではないですけど、持って事業に取り組んでいただくようなことも一つの教育でないかなと思えます。

駅前と湯めぐり館とでは、やっぱり駅からJRで見た人となるとどうしても案内があそこへ行きますし、車で見た人も少々野から来て、あそこで降りて案内所へ行かれる人も見かけますので、その辺はその辺としていいんですが。

どうか、せっかくこういった2か所にありますので、ただ来た人でなしに、PR、今のふるさと納税も含めた形の中で、下呂にはこういった返礼品があるとか、今この場でしていただければ、こういったまち歩きするときでも飲食で使えますよということも一つのメリットが出てくると思えますので、全体を考えて、また活用、運営をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。その辺について、もしあれば。

○観光課長（今井寛司君）

確かに買い求めになられる湯めぐり手形とか、そんなに営業熱心にしてきたかというところ

でもないのが実態ですので、訪れるお客様に湯めぐり手形で3回まで入れるよとか知らないお客様も多くいらっしゃるわけですし、最近特に湯之島のまちの中では食べ歩きが充実して、また新しい店舗もできていくような状況でございますので、そちらのほうに仕向けるような、面白いようなまち歩きマップとかそういったものも、お金をそんなにかけなくてもできると思いますので、今、御指摘のあったことを参考にしてどんどん有効活用できるようにしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（森 哲士君）

ほかに。

○委員（中島達也君）

人手不足という問題、これは観光も商工も全く現実、大変な状況になっていると思います。旅館、ホテル、それからコンビニなんかでも、外国人の労働者を多く見かけるようになっていきます。

インバウンドの受入れも含めて、前回の議会で外国人との共生社会の問題も取り上げてみましたんですが、いろいろ例えば外国語の教育であったり、いろいろ外国人を受け入れるためのいろんな課題もあると思うんですが、やっぱり財源等が問題になってきます。

そういう中で、今県内の経済界が、100円程度の宿泊税の導入をしたらどうかというような動きがあるんですが、そういった求める声があるんですが、市としての対応といたしますか、深く中へ入ってみえないかもしれませんが、どのように考えてみえるのか、一応考え方だけお聞きします。

○市長（山内 登君）

宿泊税に関しては、今高山市が表明をされてみえますので、我々も当然何もしないというわけではございません。

今も、いろんな各方面で研究をしておりますので。ただ、今ここでまだ何か御報告申し上げられるような案件ではございませんので、ただ、研究はしておるということで、また前回も若干お話をしましたが、またどこかで皆様にお話ができるような機会があればということで、今水面下ですが、高山とも当然協議をしながら今、進めておりますので、またそのときが来れば御報告させていただきますと思います。

○委員長（森 哲士君）

よろしいですか。

ほかありませんか。

○委員（中島ゆき子君）

決算説明書の202ページをお願いいたします。

コンベンションビューロー負担金と団体着地型観光誘致事業負担金についてですが、コンベンションビューローの予算が1,200万円で、年度途中で400万円ほど返しております。下の団体着地型につきましては800万円の予算で、年度途中で600万円を市の一般会計に返しているということで、やはり予算の組み方の考え方だと思うんですけど、このコロナがあって、団体客が少ないと

いうところは分かるんですけど、前年度におきましてもコンベンションビューローは前年度300万で、予算900万のうち300万で、また300万返していたり、団体着地型も本当にこれは600万の予算で少なく、39万4,000円という決算でしたので、やはり予算を組むときにこちらでこれだけ余るなら、その分をどこかで使うという考え方もあると思いますので、しっかり傾向を捉えていただきながら考えていただきたいと思いますと思うんですけど、この団体客についての今後の見通しとかあれば教えてくださいというところと、あともう一点、次のページの203ページの一番下ですけど、宿泊促進クーポンというところの一番下、クーポン利用枚数が1万9,475枚で、利用人数が7,233人ということで、この辺の数字の捉え方について教えてください。

2点お願いします。

○観光課長（今井寛司君）

まず1つ目の御質問、事務事業の実績報告書202ページの、コンベンションビューロー負担金と団体着地型をそれぞれ400万と600万、4月と12月で、補正予算で減額しております。そして落とした分は宿泊クーポンで対処したというような格好ですが、充当財源としては宿泊クーポンのほうは100%コロナの交付金ということになっておりますが、やはり例年並みで予算は組んでおきながら、コロナの宿泊割ですとか県民割ですとか、そういったものの動向を見ておると、どうもこのままいくと、団体ですとかコンベンションは伸びそうにないという判断の下で、それぞれ補正で組み替えたような格好になっております。

おっしゃるとおり、それを先読みできて、しっかりと予算に当初から反映しておけば、無駄のない予算の組み方もできるというところはおっしゃるとおりですので、できるだけ関係業界と相談しながら、無駄のない戦略を練って予算編成に努めたいと思いますが、またマーケティングを分析する上で、どうしても不測の事態で、このほうが良いというときには、しっかりと御相談しながら、手厚くするところは手厚くする、また落とすところは落とすというふうに臨機応変に対応してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それから、2つ目の御質問ですが、203ページの一番下段、クーポン利用枚数の1万9,754枚に対して、利用人数が7,233人というこの考え方ですけれども、下呂温泉旅館協同組合の特別宿泊プランのクーポン利用枚数と利用人数ということではクーポン1枚1,000円です。利用に関しては、宿泊金額のグレードによりまして、1万円以下の宿泊金額ですと1,000円、1万円から1万5,000円は2,000円、1万5,000円から2万円は3,000円、2万円以上は4,000円ということで、宿泊者1名で複数枚利用するということがございまして、利用人数のほうが少ないという結果が生じております。以上でございます。

○委員（中島ゆき子君）

予算編成の段階で、ここの観光課じゃないところでもやっぱり予算が欲しいけど、ちょっと全体に難しいので圧縮というところのお話も毎年聞いておりますので、やはりここでこれだけ余るなら、よそで使ってもらったほうが良いんじゃないかという、下呂市全体のことを思って、やはりこの辺しっかり分析をしていただいて、来年度に向けてはしっかり御検討いただきたいと

思いますので、よろしくお願ひいたします。

○市長（山内 登君）

そのお話はどこから聞いてみえるのか知りませんが、我々財政はそういうことであっちへ行ったりこっちへ行ったりじゃなくて、ちゃんとそこはしっかりやっておりますので、ほかで欲しいけど、観光が取っていくからできないなんて、そういう言い方はちょっと我々とするとな得できませんので、お願ひいたします。

○委員（中島ゆき子君）

観光が取っていくという意味じゃなくて、観光が今までどおりの予算を申請されるんですけど、この結果を2年続けて見た感じでは返してみえるので、その分をしっかり御検討いただいて、よそで欲しいというところがあれば、そちらに回されたらどうですかというお話をしたので、観光が取っていつているという話はしていませんので、その辺誤解のないようにお願ひいたします。

○市長（山内 登君）

そのようならそのようにおっしゃっていただければ分かりますが、先ほどの言い方ですと、そういうふうには私は取りませんでしたので、今後とも、その辺りについては、ただ観光というのは水物というのは前回もお話をさせていただきました。そのときそのときに、すぐ手を打たなければいけないということもありますので、その辺だけはぜひとも御理解、何回もこの件については申し上げておりますので、その点についてはぜひとも御理解をしていただきたいと思っております。

最初からがばっと取っていつておるとか、そういうことでは全然ございませんので、そこだけは御理解をお願ひいたします。

○委員（一木良一君）

決算委員会の説明資料のほうで、34ページなんですけれども、ここに上から2段目に、温泉保護費というのが521万9,000円計上してあります。

この計上自体は私は理解はしておりますが、前年度比、前年度が1,076万3,000円、今回521万ということでしたが、これはたしか自分の記憶ですと、毎年500万ずつの計上がなされておったんですよ。去年からですか、この1,000万の金額になったのは、1,076万。ちょっとその経過だけちょっと教えていただきたいと思ひます。分かりますか。

○観光課長（今井寛司君）

前年、災害による温泉の破損を復旧するため、下呂温泉の工事……。

○委員（一木良一君）

分かった。

思ひ出しました。河川の泉源のところの改修やな。それで出ておるわけやな。分かった。

500万の温泉保護費は変わっていないということ、了解。

○委員長（森 哲士君）

ほかありませんか。

○副委員長（尾里集務君）

すみません。

先ほどの9番委員とちょっとかぶるかもしれませんが、観光交流センターの管理運営費のことで1つ、運営費というか、交流センターの件でちょっと御質問させていただきます。

観光客の方が見えて、バーチャルシステムでいろんな各地域の観光の案内というか、そういったものが見えるというようなことも運用されているというふうには理解しているんですが、そういった利用客の方が、それを見て、現地に行かれたりとか、行きたいとかというお客さんが、把握してみえるか分かりませんが、そういったお客さんがどれだけ見えるのか。また、それに伴って、やはり交通機関というか、馬瀬ですとなかなかタクシーでないと行けないという場合があります。今後そういった小坂なり金山なり、その交流センターで見えたお客さんが滞在型というような形の中で、下呂の中で観光したいという、そういった二次交通の関係なんかは今後どうお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○観光課長（今井寛司君）

今委員おっしゃられるように、市と下呂温泉観光協会、それから中部電力ミライズとNTTドコモの4社で、下呂未来創造プロジェクトというものを締結しております。

その一環で、5Gを活用して、そういったバーチャルとかもできるタイムループシステムというものが導入してございます。ただ、タイムループシステムで、あそこで実際に動画それぞれの地域・エリアを選んで、どういった観光コンテンツがあるとか、そういうのは実際にお客様で、多くの方が御覧になられることは可能で、実際に見ていらっしゃるんですが、その延長線にありますバーチャルで、こういった眼鏡をゴーグルにして、バーチャルで観光体験ができるということも実装しておりながら、できていないのが現状です。

と申しますのは、先ほどの14番委員のお話にもありましたように、職員が思うように充足しておらないという部分で、本来欲しい人数、1名ないし2名、年がら年中足りないような状況でして、なかなか窓口対応に追われていて、そこら辺の部分までサービスが行き届いていないということが1つの要因として上げられますので、そこら辺の充足も考えながら、今後は5Gをせっかくあるものですから、もっと活用していきたいなというふうに思っておりますし、二次交通の部分に関しましては、今エコツーとかの関係で、大分規制も緩和されたということで、白タクとかについても研究をしておりますので、そこら辺で可能なことが出てくれば、そういったものも業界を中心としながら活用してまいりたいと考えております。以上です。

○副委員長（尾里集務君）

交流センターの目的というのはやはり各地域の観光の案内というような形の中で、そこで全て下呂市内のいろんないいところが見えるというか、そこで知って現地へ行くというのが一番もとなのかなということをおっしゃるので、今後下呂市内で滞在で観光ができるような形の中で、そこを拠点とした情報発信を全てやっていただきたいというふうに思いますし、やはりそういったバーチャルなんかでも、やはり見れば現地で見たいなということもありますので、職員の問題もある

かと思えますけれども、全て有効活用をしっかりとさせていただくようによろしく願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

ほかに。

○委員（伊藤巖悟君）

この観光交流センター、これは皆さんもよくよく記憶にあると思いますが、旧下呂館を購入して随分そのときも議会で議論をし、ぎりぎりまで激論したという記憶を呼び起こしております。

そして今度は解体、それにも随分な巨額の投資をして、ずっと議論の中で出てきたのには、今も答弁がありましたけれども、とにかくここを核として下呂市の観光をPRし、それぞれのこれは下呂のまちだけの管轄ではないんだと。下呂市が合併をして一つになって、そのシンボルとして全体をPRしていくと、こういう目的でやるんだと、こういうことで今日に至ったと、私はそういうふうに認識をしております。

したがって、やはり初心をしっかりと忘れずに、どうかどうか、それぞれの地域のいいものを引っ張り出せる、その核として反映をしていくということに努力をしてもらいたいと、こう思いますので、一つこれはよかったなど、まだまだ始まりですので、そういう施設になるように努力をしていただきたいとお願いをしておきます。

○市長（山内 登君）

我々も当初申し上げたとおり、今皆さんがおっしゃるとおり、5地域の観光のためということで、今回こうやって設置をして、まだ1年目で、まだ我々の思っているところに到底達していないということは我々も重々承知しております。

皆さんの御意見をしっかりと受け止めながら、ただ我々の気持ちとしても、あそこは本当に各地域へ各地域の情報をもっともっと出さなきゃいけない。今それをどうやったらできるのか。各地域から来てくれというのは、これはなかなか現場が手いっぱい、やっぱり難しい。じゃあ、いろんなものをあそこで上映できるような、いろんなことも今考えております。いろいろと考えておって、皆さんがおっしゃりたいということも重々分かっておりますので、初心をしっかりと忘れずに、もう少しお時間をいただきながら。ただ従業員の方々は本当に一生懸命頑張ってやってみえますので、例えば9番委員でもそうやっていろんなことをお気づきになられる、それは重々分かりますが、我々としても、今現状の中で精いっぱい努めておりますし、今後の発展についても、皆さん方の御意見をしっかりと汲み止めながら、我々もその点については重々に反省もしますが、まだまだ時間がかかるかなというところも感じておりますので、どうぞその点は、またいろいろと御指導賜ればと思います。

ただ、初心はしっかりと守ってまいりたいと思っております。

○委員（伊藤巖悟君）

私提案しておきますけれども、例えばですけれども、今日は馬瀬の日やと、今日は金山、そんなものは毎日できんもんで、1年に一遍ぐらい今日は金山の日やと、今日は小坂の日やと、今日

は萩原の、またこういうことをやるとそれをしていくと、私は非常にいいんでないかなと。いつもそういうことを感じております。

そういうこともまた、下呂市の特産としてか、魅力づくりにつながっていくんで、相乗効果が私は出るんでないかと、こんなことを感じておりますので、もしできたら参考にしてもらいたい。以上です。

○観光商工部長（河合正博君）

湯めぐり館もそうですが、駅前の案内所に勤務する方たちは本当に勉強熱心で、下呂のことだけじゃなくて、市内各地の現場へ直接行かれて、いろんなものを見てきていただいたりしています。新しいお店ができたといえそこを見に行ったりとかということで、勉強もしていただいています。

今ほど、委員御提案いただいた各地区の日みたいなもの。確かにありかなということ、一つ今思ったところなんです、そういったものでは各地区の観光協会、いろいろ呼びかけもしてあるんですけども、観光協会と各振興事務所とか、そういったところともまた連携を取りながら、そういったイベント的なものがないかということの検討を進めさせていただきたいと思えます。お願いします。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかありませんか。

○委員（田中喜登君）

すみません、1点だけお願いします。

事務事業実績報告書の191ページの商工振興団体活動助成費についてですけれども、やはり地域経済の一番下支えとなって、商工会、ととても頑張ってみえると思っています。

必ずといっていいほど、経営指導員の人件費でありますとか、その辺の助成が要望書としてまた年度途中に上がってくるようなことが多いと思うんですけど、最初から下呂市としても、これだけしっかり支援しますというもう少し姿勢といいますか、均等割をもうちょっと上げていただくとか、もうちょっと強化をしていただけるとまた違ってくるんでないかなという気がするんですけども、今のお話で、観光とも結びつく商工会でもあると思えますし、ぜひその辺また御一考いただければと思えますけど、いかがでしょうか。

○商工課長（杉山勝彦君）

今し方、商工会の助成ということでの御質問というか、御提案になりますけれども、確かに商工会につきましては、コロナ後の経済の回復、それから今でいうと原油価格高騰、原材料価格高騰、さらにはゼロゼロ融資の返済の開始など、事業者を取り巻く環境というのは非常に厳しい中におきまして、この商工会という組織はその事業者の支援をする組織で、大変重要なものというふう認識をさせていただきます。

今し方話がありました助成の要望等につきましては、実は昨年度の要望は年明け、今年に入ってから出てまいりましたものでして、令和5年度の予算になかなか盛り込めなかったというこ

とございました。

現時点、今年度もまだ要望が出てきているような状況ではございませんけれども、やはり先ほど申しましたように、重要な機関というふうに捉えておりますので、要望については検討していきたいと思っております。

ただ、いただいている要望ですと、どういったところに幾らの要望が、助成を増やしてほしいとか、そういった具体性が今のところ何もございませんので、増額要望する理由とか、増額を要望する金額とか、あるいはその効果、さらには商工会としての会費の徴収状況などを総合的に勘案しながら、増額については検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（森 哲士君）

よろしいですか。

ほか。

○委員（中島新吾君）

今の喜登委員の意見と私も同じ立場で質問しますが、一般質問でもやりましたけど、この説明書の191ページの商工団体助成臨時で、この事業ですよ。ここに、事業者への経営指導機会の増加に伴う指導員の補助員に係る人件費ということで上げて、特にインボイスの対応やとかそういうことで、一軒一軒相談に回るという努力に大いに活用してもらいましたよね。

市として、それぞれの事業者と面と向かってやる時間は本当はないわけで、商工会にやってもらわないかんわけですよ、そのところを。そういう意味では、こういう事業こそ大事だと思いますので、今、前の委員が言われたように、こういう部分もやっぱりしっかり位置づけて今後の補助の中身にさせていただきたいと思います。

もう一つは、うれしい話で空き店舗活用、創業を新たに始める人が増えておるでしょう、これ。この結果を見ても。よそから来て、やっぱり不安だし、いろんな悩みがきっとあるやろうけど、そういうのを受け止めて応援するのも商工会ですよ。そういうところへ優しい手を伸べてあげられる人をやっぱり応援すると。今商工会、いっぱいいっぱいですから、そういうところへしっかり温かい支援、この体制、ぜひお願いします。考えを教えてください。

○観光商工部長（河合正博君）

中島委員おっしゃられた191ページにある商工振興団体活動事業助成費につきましては、これは5年度も実は補正に上げさせていただいてやらせてもらっています。

ただ、どうしても財源がコロナの地方創生臨時交付金というところでありますので、どうしても使途という部分でちょっと限られるという中で、今年についても指導員の補助員というふうに限ってはおるんですけども、現実的にある程度期間が決まった中で、ある程度のスキルの人が雇えるかとか、なかなかできないという話も実は商工会のほうから伺ってはおりますが、そこは商工会でも知恵を出していただいて、何とかせかかつくった制度ですので、利用していただけるようなこともお願いはしてきました。

いずれにしても、今年度につきましても、そういったことで支援をさせていただいておりますの

で、曲がりなりにも、以前よりも増額というふうにはさせてもらっています。

来年以降は、今商工課長が話しましたように、うちとしても上げるべき理由があるんであるなら、当然要求はさせていただきます。そういったことについても、細かいところは商工会と話しながら進めていきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、観光商工部の決算の質疑を打ち切ります。

続いて、建設部に関する決算について順次説明をお願いいたします。

○建設総務課長（奥田達彦君）

委員会説明資料35ページをお願いします。

新規事業としまして、観光費、飛騨川・桜谷公園管理費臨時、決算額600万2,000円について。2つの事業に分かれており、1つ目が飛騨川公園内の施設等が老朽化により更新の時期を迎えており、持続可能な公園整備を可能にするため、基本設計に要した経費533万5,000円と、2つ目が既存トイレの利便性を高めるための暖房温水便座取替工事に要した経費66万7,000円となります。

主な財源は、暖房温水便座の取替えに充てたふるさと応援基金繰入金50万円です。

同じく新規事業としまして、土木費の道路橋梁総務諸経費臨時、決算額7,872万5,000円について。こちらも2つの事業に分かれており、1つ目が国道41号門原防災事業トンネル掘削に伴う残土処分場を萩原町上呂サイラノ地内に確保するための用地購入に要した経費7,421万1,000円と、2つ目が継続事業で、地区・個人が実施した県道及び市道沿い民有地危険木の伐採に対する補助金に要した経費451万4,000円で、令和4年度の実績は県道4件、市道6件となります。

主な財源は、道路沿い民有地樹木伐採事業に充てた県支出金144万3,000円と、ふるさと応援基金繰入金200万円です。

次からは、継続事業としまして、観光費の飛騨川・桜谷公園管理費、決算額813万2,000円について。飛騨川公園及び桜谷公園を運営管理するため、NPO法人萩原スポーツクラブへの指定管理料に要した経費となります。

主な財源は、国庫補助金6万円です。

次からは、土木費となります。

調査用地関係諸経費、決算額730万1,000円について。市道や河川敷となっている用地が個人名義のまま市に登記が移されていない未登記用地の解消のための測量・分筆業務を委託し、市道認定路線11路線について所有権移転登記等を行いました。

主な財源は、県支出金7万7,000円です。

次に地籍調査費、決算額2,212万5,000円について。市内山林をメインに1筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界の調査を行い、地籍の明確化を図るために必要な測量委託業務を5地区、3.02平方キロメートルについて実施しました。

主な財源は、県支出金1,618万5,000円です。

次に道路台帳整備費、決算額982万3,000円について。市道管理システムの運用保守経費と前年度工事等により市道の現況が変わった部分の台帳修正及びWebGISシステムの反映に要した経費となります。

次に市道維持管理諸経費、決算額2,049万5,000円について。市道照明等の道路施設や道路の死骸処理、通行規制に伴うゲートの開閉など、通行者の安全確保を図るため、市道の維持管理に必要な業務に要した経費となります。

次に、河川等堤防除草事業、決算額497万5,000円について。岐阜県が管理する市内1級河川の堤防除草業務を、沿線の26団体に委託し、堤防の機能確保に要した経費となります。

主な財源は、県支出金497万4,000円です。

次に公園管理運営費、決算額372万円について。

都市公園施設であるつつじヶ丘公園としらさぎ緑地公園の管理運営費で、野球場ナイター照明をはじめ施設の光熱水費等に要した経費となります。

主な財源は、公園施設使用料70万5,000円です。

続いて、資料36ページをお願いいたします。

社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業1,066万1,000円について。旧耐震基準建築物の耐震診断及び耐震改修工事に対する補助金等に要した経費で、主な実績として、木造住宅無料耐震診断9棟、建築物耐震診断補助金1棟、建築物除却補助金2棟となります。

主な財源は、国庫支出金569万5,000円と県支出金245万6,000円です。

次からは、災害復旧費となります。

公園施設災害復旧事業〔繰越分〕2,002万円について。令和3年8月豪雨で飛騨川が増水したことにより被災したしらさぎ緑地公園の災害復旧工事を実施したもので、公共災害復旧工事と補助対象とならない附帯工事を市単災害復旧工事として実施しました。

主な財源は、国庫補助金449万2,000円と公共土木施設災害復旧事業債220万円です。

建設総務課からは以上となります。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○建設課長（今井伸哉君）

建設課の事務事業につきまして説明を申し上げます。

全て継続事業となっておりますが、説明の前に、増減の理由の全般的な主な理由でございますが、令和2、3は災害が大変多く、その復旧工事が昨年度はようやく落ち着いてきたということで、通常工事の早期発注が可能になり、年度内完成が多くできました。そのため決算額が大きく増えているというのが主な要因。

また、増減の理由としましては、大きな継続工事につきましては、その年の工区の具合によって、工事規模が大きかったり小さかったりします。その都合によりまして大きく増減をしているのが主な理由となります。

それでは、個別の説明に入らせていただきます。

市道補修事業ですが、決算額 1 億 719 万 9,000 円。こちらは、市道の補修・修繕工事を 303 件行ったものです。

主な財源は、ふるさと応援基金繰入金 3,254 万 1,000 円。

続きまして、市道補修事業〔繰越分〕 1,676 万 7,000 円。こちらは、上記事業の令和 3 年度からの繰越し事業 3 件を行ったものでございます。

市道除雪対策費 9,958 万 7,000 円は、市道の除雪対策やら凍結防止剤の散布及び委託の業務となります。

主な財源は、国庫支出金 1,342 万 6,000 円。

道路メンテナンス事業 1 億 9,632 万 5,000 円は、橋梁の長寿命化を図るための点検補修工事、撤去工事等の経費でございます。点検業務 38 橋、補修設計業務 5 橋、補修工事等で 7 橋。

主な財源は、国庫支出金 1 億 867 万 8,000 円と過疎対策事業債 5,820 万円です。

道路メンテナンス事業〔繰越分〕、こちらは 3,978 万 3,000 円で、令和 3 年度からの繰越し事業、補修工事 5 橋分を実施しました。

主な財源は、国庫支出金 2,138 万 4,000 円と過疎対策事業債 1,810 万円でございます。

自然災害防止対策事業（道路） 3,410 万 7,000 円は、道路の防災対策事業としまして、防災対策工事 1 路線と落石対策工事 1 路線を実施し、財源は全て緊急自然災害防止対策事業債となっております。

県道改良事業等負担金負担事業 3,098 万円は、これは岐阜県の規定に基づきまして、県道改良事業等に含まれる事業費の一部を負担するものでございます。

踏切道改良計画事業 1,656 万 3,000 円は、萩原踏切道の拡幅事業に要する経費でございます。まず初年度協定分としまして 1,000 万円と附帯工事の 528 万円、その他を支出しております。

国庫支出金 534 万 6,000 円と過疎対策事業債 1,070 万円を充当しております。

社会資本整備総合交付金事業 5,488 万 4,000 円は、こちらは和川 12 号線の道路改良事業としまして工事費が 2,978 万円と用地補償等 2,186 万 4,000 円となっております。

主な財源は、国庫支出金の 2,386 万 8,000 円と過疎対策事業債 2,810 万円でございます。

続いて、37 ページをお願いいたします。

防災・安全交付金道路事業 8,362 万 2,000 円、こちらは道路ストック総点検結果に基づきまして、舗装であるとか防災対策を実施したものでございます。黒石線舗装工事外 3 件を実施しました。

主な財源は、国庫支出金 3,774 万 6,000 円と過疎対策事業債 3,920 万円です。

防災・安全交付金道路事業〔繰越分〕は 9,165 万 4,000 円、こちらは令和 3 年度からの繰越し工事 3 件を実施しました。

国庫支出金 2,963 万 6,000 円と過疎対策事業債 5,230 万円を充当しております。

防災・安全交付金交通安全事業〔繰越分〕 4,444 万 5,000 円で、こちらは通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所の対策工事、こちらは令和 3 年度からの繰越し事業を 2 件実施しました。

国庫支出金2,020万9,000円と過疎対策事業債2,420万円を充当しております。

河川・排水路補修事業1,530万4,000円、こちらは市が管理する普通河川、小規模河川等の維持修繕工事を17件実施いたしました。

県営急傾斜地崩壊対策事業1,430万4,000円は、岐阜県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対し、県の規定に基づいて、事業費の一部を負担するものでございます。

自然災害防止対策事業（河川）741万4,000円は、自然災害による河川等の災害を事前に防止することを目的とする河川改修工事ということで、こちらは長洞谷の河川改修計画修正業務を実施いたしました。

主な財源として、企業版ふるさと寄附金100万円を充当しております。

自然災害防止対策事業〔繰越分〕724万9,000円は、3年度からの繰越し事業で、こちらは黒戸谷の河川改修予備設計業務を実施しております。

社会資本整備総合交付金事業（地域再生計画事業）は1億4,948万8,000円で、地域再生計画に位置づけられた主要事業を実施しております。森8号線の道路改良と幸田2号線の電線共同溝の整備事業でございます。

主な財源は、国庫支出金5,356万8,000円と公共事業等債3,800万円です。

社会資本整備総合交付金事業（地域再生計画事業）〔繰越分〕2億6,134万2,000円は、3年度からの繰越し事業で森8号と幸田2号でございます。

主な財源は、国庫支出金1億1,634万3,000円と公共事業等債8,510万円でございます。

現年補助災害復旧事業5,407万6,000円は、令和4年4月及び8月の豪雨災害で被災した道路及び河川の災害復旧事業でございます。工事請負費5件と災害査定のための測量設計等の委託料1件でございます。

主な財源は、国庫支出金3,533万4,000円と公共土木施設災害復旧事業債1,760万円でございます。

過年補助災害復旧事業1億4,241万円は、令和3年5月と8月の豪雨災害によって被災したものの災害復旧事業で、工事請負費6件を支出しております。

国庫支出金9,498万7,000円と公共土木施設災害復旧事業債4,260万円でございます。

現年補助災害復旧事業〔繰越分〕で617万1,000円、こちらは令和3年8月の豪雨災害による現年債の復旧事業で、工事請負費1件でございます。

国庫支出金411万6,000円と公共土木施設災害復旧事業債200万円を充当しております。

続いて、38ページをお願いいたします。

過年補助災害復旧事業〔繰越分〕で1億3,116万5,000円でございます。こちらは令和2年7月の災害による災害復旧事業でございます。工事請負費3件を支出しております。

国庫支出金1億47万2,000円と公共土木施設災害復旧事業債2,760万円を充当しました。

現年市単災害復旧事業876万6,000円は、令和4年4月及び8月の災害で、公共災害の採択要求を満たさない現場を工事請負費3件、応急復旧業務6件と実施しております。

主な財源は、一般単独災害復旧事業債100万円を充当しております。

現年市単災害復旧事業〔繰越分〕4,262万円は、令和3年8月の豪雨災害で公共の採択要件を満たさない事業を10件実施しております。

こちらは一般単独災害復旧事業債2,030万円を充当しております。

過年市単災害復旧事業1,478万9,000円。こちらは、令和3年8月の豪雨災害で公共の採択要件を満たさない復旧工事を7件実施しております。

ふるさと応援基金繰入金1,074万3,000円を充当しております。

過年市単災害復旧事業〔繰越分〕2,741万円は、令和2年7月の災害で公共の採択要件を満たさない工事8件を実施しております。

以上で説明は終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

これより建設部に関する決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（飯塚英夫君）

説明資料の35ページの最上段、飛騨川公園及び桜谷公園の管理費ということで、今、飛騨川公園はかなり脚光を浴びて整備の準備が整えられておるところですが、毎回言っておるかもしれませんが、桜谷公園につきまして、かなりコロナ禍前から疲弊しております。

市民のニーズも変わってきておるかもしれませんが、かなり荒れ果てて、利用者も減っておると思うんですが、ここで見直す時期も来てるかと思えます。

御存じのように、建物も老朽化したり、土地も民有地が入り込んだり、いろいろ難問・課題はありますが、ひとつ年度計画を立てて向かわれることを望みますが、いま一度方向性を示す時期が来てるかと思えますので、何か考えをお聞かせください。お願いします。

○建設総務課長（奥田達彦君）

まさしく今、委員がおっしゃったとおりで、本当にニーズも変わって、老朽化しております。

今、ずっとそういったことで検討しておりまして、今度ここで指定管理者が5年度で切れて、6年度から新しくなるんですけれども、また皆様には審議いただくんですけれども、一応今度のところにも、桜谷公園を管理してもらえるような形では、内々諾はいただいているような状態なんですけれども、そこで本当に真剣に議論を進めていこうと思っています。

言ったように、山月亭とかそういったところも、実際料金を取っておるんですけれども、料金をいただくほどの施設でないということもありますし、かといって今ここを新しく替えてどれだけニーズがあるかというところもあるんです。

これ本当に担当課としても本当に悩んでおりますし、これを安易に、そしたら市が管理しんから地元に残すというにしても、これもまた一つ問題が出てきますので、この辺はしっかりと検討しまして、次につなげるようにしていきますので、またお知恵を借りたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（森 哲士君）

そのほか。

○委員（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

大変力強い言葉で期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（中島達也君）

実績報告書の5ページなんですけど、この投資的経費の中で、普通建設事業費が大幅に減っているんですけど、まずこれの理由を教えてください。それと災害復旧費も減っています。

建設部の所管でなかったら、間違った質問しているかもしれませんが。

○財務課長（小澤和博君）

こちらの普通建設事業費の増減につきましては、昨日決算の概要で少々話させていただいた部分がございます。

まず消防指令システム整備等の増額があった一方で、環境衛生施設整備事業とか小学校の施設整備、またテニスコートの整備費などの減などがあって、大幅な減となったということが分析をした結果です。

すみません、災害復旧費につきましては、令和4年度においても豪雨による災害がありましたけれども、規模が小さくて過年度の大規模災害の災害復旧が進捗したことで、決算額が減額となったというふうでございます。以上です。

○委員（中島達也君）

これから予算編成に当たって、この投資的経費といいますか、非常に公共事業で、どのぐらいの大体枠を枠取りしていくのか。なぜそれを聞くのかというと、昨日財務課のほうでも、実質的収支比率、これがやっぱり3%から5%というところが10%あると。要は行政サービスが不足していないかということをお願いしました。

というのは、ここだけしっかり確保していかないと、それだけ財源的に、財源が余裕があるわけじゃないですけど、そこへ突っ込んでいかないと、これから冬場に向かって除雪もやっていただくのは建設業協会、それから下呂市の安全・安心に貢献していただくのも建設業協会、災害復旧が普通ではないんですが、これから例えば強靱化で、強靱化って2025年までだと思ってるんですが、国が言っておるのは。この強靱化をやるということ、それから所管は違いますが、例えば林道の改修だとか、あるいはまた水道の布設替えとか、やっぱりこういった事業をつくっていかないと、要は業界としては大変な状況になるわけで、仕事づくりというものを考えていってほしいと思います。

最近やっぱり建設業界の方にお会いすると、暇やと言われるんですね。暇やということはないでしょうけど、要は今まで災害復旧で忙し過ぎたということなんだろうけど、今後この辺のことを考えていただいて、要は公共の仕事づくりというものをまた一度御検討いただいて、今後の予算編成に反映していただきたいと思います。以上です。

○建設部長（大前栄樹君）

やっぱり公共事業はある程度しっかりつくっていかないと、地元の建設業が生活していけなくなりますと、災害復旧、除雪作業にも御協力いただけませんので、その辺はしっかり管理をしていきたいというふうに思っています。

市のメニューとしましては、基本的には補助事業を当てにして、新規路線とか修繕、橋の修繕などを行っております。

市の単独ですと、今年度増額させていただきました市道補修事業とかありますので、その辺を考えながら、また現在、森8号線、交流会館、あと下呂病院へのアクセス道路ということで、大きな金額を投入してアクセス強化を図っておりますので、これは一応7年度を目標にしておりますので、その次の路線なんかの選定を頭に入れながら、検討してまいりたいと思いますので御協力よろしくお願いします。

○委員長（森 哲士君）

ほかありませんか。

○委員（吾郷孝枝君）

よろしくをお願いします。

説明資料のほうですね、36ページの社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業のところでお尋ねしたいんですけども、前年度に比べて非常に落ち込んでいる。6,800万ほども減になっていますが、ここの理由というのか、ここの説明をもう少ししていただけますか。

○建設総務課長（奥田達彦君）

お答えします。

これ、昨年、大きな旅館の耐震の改修工事があつて、それが大体6,000万ぐらい、1件でいっしてしまっておるんです。それが今回ないというところで、大きな耐震改修がないということで、4年度は設計とか除却とかそういったものの小規模が多かったということで、これだけの差があります。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありますか。

○委員（伊藤巖悟君）

もう一点、教えてもらいたいというか、あれなんです、道路改良事業の負担金で、これ3,000万か出ておりますが、これ非常に少ないなと思って。

ということは、これ県単事業やと思うんですけど、10%か15%市で負担しなると、こういう道路改良でないかと思うんです。ですから公共に関しては負担金が要らんということでしょう。

これやはり非常に事業量が、やはり下呂市にとってこの県単のこの事業は非常に大事な事業で、業者さんに対しても。生活道路も含めて、先ほど来、下呂小坂線についての跡津地域の問題もそうです。そして門和佐から焼石までの道もそうです。宮萩原線もしかり、そうです。

ですからやっぱりこの道路改良をしっかりと交渉して取るということが非常に大事でないかと、私はいつも思っております。

どうかそういう意味で、この負担金を増えていくぐらい、僕は萩原町のときを思い出すんやけど、萩原町だけで9,000万負担金を出したという数字を見てもらえば分かりますが、そういう時代がありました。

それ以外に公共が2つも3つも入って、非常に萩原町は道路改良が進んだという時期がありました。ですからどうか、これはやっぱり県とのパイプを持ってしっかりと交渉して、事業量が増えるように頑張ってもらいたいと、この決算書を見てそういうことを感じましたので、お願いいたします。

○建設部長（大前栄樹君）

県単事業につきましては、県の意向が大きく左右するわけなんですけど、下呂市内の重要な道路、宮萩原線、門和佐瀬戸線もありますので、公共工事で対応できない部分は県単を入れていただくように市長をはじめ、岐阜県には強く要望しておりますので、この金額が上がっていくように努力させていただきます。

○委員（伊藤巖悟君）

ありがとうございます。

それから、先ほど部長が答弁してみえましたが、今の市でやる単独の補修事業やね。1億に増やすというたしか約束を前にされて、今年度はそれが3億8,000万になるのかな、事業費。2億8,000万か。そういうふうになるということで期待しておりますので、どうか来年の決算のときにはそれがしっかりと整備できて、ひとつ示されるようお願いしておきます。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかありませんか。

○委員（田口琢弥君）

説明資料の35ページの公園管理運営費のことについてお伺いします。

前もちょっとつつじヶ丘のことで聞いたんですけど、松枯れで、まずそれを切ってから、これからやっていかれると、いろいろ整備ということで。藤棚もこの前腐っちゃって、それも撤去されて、大分安全のことはやっておるんですけど。

あとまた手すりとか、あそこ散歩コースがつくってあって、結構みんな、今外で散歩されて歩いたりとか、上のほうに行くと、かえる池とってあずまやが造ってあるんですけど、そこにもやはり朽ちちゃって、入れなくなっていたりするんです。

そういうところも、やっぱり中にノートがあって、名古屋の人とかが結構来ているらしいんですよ。やっぱり安全面からも、少し何か整えていただけるとありがたいということと、あと雨情公園ですね。雨情公園はやはりできたのが、結局上からの土石流が下のまちへ行かないようにというあれで昔つくられたみたいな感じなんですけど、今、前の豪雨で埋まっちゃっているんですよ、あの堤防の下のところが県のあれだと思ってしまうんですけど。

ちょっとあの辺の土砂の回収とか、その辺の計画などあるかどうか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○建設総務課長（奥田達彦君）

今、委員さんがおっしゃったとおり、けがをされたら元も子もないし、それに対して非常にまた重大な責任も負いますので、これしっかりやっぱり管理するべきだと思いますし。

今、担当としては、かなりの頻繁に見ておりますけれども、順番に悪いところを見て、例えばシルバーとかそういったところに簡易で直せるところはやっておりますので、引き続き安全に努めます。

もう一つは、雨情公園のことはすみません、ちょっとまだ土砂を取るとかそういったことは、分かりませんが、ちょっと状況を見て必要とあれば、また関係機関に聞いてどのようにしていくかということをもたまたま調べさせていただきます。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかありませんか。

[挙手する者なし]

以上で建設部の決算の質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は14時35分としてお願いいたします。

午後 2 時26分 休憩

午後 2 時35分 再開

○委員長（森 哲士君）

再開いたしますが、7番 中島ゆき子委員がちょっと体調不良のため、今退席をしておりますが、続けて行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、消防本部に関する決算について、順次説明をお願いいたします。

○消防総務課長（長谷川幸生君）

説明資料の39ページからになります。

継続事業です。

消防本部諸経費、決算額4,205万1,000円。消防本部運用に係る諸経費及び各消防署を含めた施設整備の維持管理費を支出したものです。電気料金及び新規採用職員に係る経費が大きく増となりました。

主な財源としましては、使用料ほか85万4,000円、県支出金125万8,000円、県負担金300万4,000円です。

指令システム整備事業3億4,803万1,000円。前回は、平成21年に設置した高機能消防指令システムの更新工事を実施しました。

主な財源としまして、過疎対策事業債3億2,800万円。

北消防署諸経費757万3,000円。北消防署及び小坂分署運用に係る必要経費を支出したものです。

北消防署維持補修費327万8,000円。北消防署小坂分署事務所内の天井改修工事を実施しました。

主な財源は、ふるさと応援基金繰入金200万円。

北消防署消防自動車等購入事業905万1,000円。老朽化した北消防署、指令車及び搬送車を更新購入したものです。前年度は、小坂分署の救急車を更新していたための減となっております。

財源にあつては、過疎対策事業債820万円。

中消防署諸経費です。831万円。中消防署運用に係る必要経費を支出したものです。

中消防署諸経費臨時711万7,000円。救助工作車の油圧駆動式発電照明装置を破損したための修繕を行いました。

今年度ですが、自動車損害共済金として668万8,000円が納入されました。

南消防署諸経費512万2,000円。南消防署運用に係る必要経費を支出したものです。

非常備消防諸経費2,958万3,000円。増減額が1,031万1,000円のマイナスとなっております。消防団員、女性防火クラブ員及び消防関係者等の運用に係る必要経費を支出したものの。費用弁償として支出していた団員の行事等に係る出動手当を団員報酬として支出するようにしたための減となっております。

主な財源としまして、下呂財産区繰入金15万円、諸収入8万1,000円。

消防団員報酬になります。決算額4,767万8,000円、増減額2,068万4,000円。消防団員の年額報酬を及び各種行事に従事した団員に出動報酬を支給したものです。団員の年額報酬及び出動報酬を国の定めた基準に改正したための増となっております。

40ページをお願いします。

消防団員退職報償費2,572万2,000円。下呂市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例により、退職した消防団員に対して報償金を支給したものです。団員が任期の年であったため増となっております。

財源にあつては、諸収入として基金より2,394万円を充当しております。

消防団員被服費399万2,000円。基本団員の新基準活動服の更新及び新入団員の被服、装備品等を購入し、貸与しました。

主な財源は、消防団設備整備補助金109万9,000円、ふるさと応援基金繰入金150万円、消防団員安全装備品整備等助成金33万円。

消防団員運営費です。決算額893万1,000円。消防団活動に必要な交付金を交付したものです。

消防機器維持管理費660万2,000円。消防防災活動等のため、消防団車両及び機器の維持管理の経費を支出したものです。

消防施設管理費590万8,000円。消防詰所及び消防機庫の電気、水道料等の維持管理に係る経費を支出したものです。

消火栓整備事業555万2,000円。消火栓不足箇所に新設消火栓2基を設置し、また自治会が管理する消火栓用設備に対して、備品更新費の2分の1を補助し、適正な管理を支援したものです。前年度は消火栓の新設はなかったために増となっております。

主な財源は、ふるさと応援基金繰入金500万円。

消防自動車等購入事業3,178万8,000円。経年劣化した消防団車両、消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ積載車、各1台を更新購入したものです。

主な財源として、ふるさと応援基金繰入金912万9,000円。

消防詰所整備事業3,548万5,000円。萩原方面隊第4分団第1部、羽根詰所の新築工事を行ったものです。また、萩原方面隊第5分団第1部、萩原詰所の新築設計費を支出しました。

主な財源は、過疎対策事業債1,530万。施設整備事業債1,870万、ふるさと応援基金の繰入金100万円となっております。

小型動力ポンプ購入事業726万円。経年劣化した小型動力ポンプ3台を更新購入したものです。

主な財源は、電源立地地域対策交付金680万円、ふるさと応援基金繰入金40万円。

説明は以上となります。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（森 哲士君）

これより消防本部に関する決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（今井政良君）

御苦労さまです。

実績報告書の229ページの消防職員大型自動車免許取得助成金の関係でちょっとお聞きしたいんですが、4名の方が大型自動車免許を取得されたということで59万が計上されていますが、これで今の令和5年度はちょっと分かりませんが、ほとんどの方が大型免許を持って取得されたということでいいのか、まだその取得に至っていない方も見えるのか、その辺ちょっと教えていただきたいということと、例えば免許を取られて1年以内とか2年ぐらいで辞められた方というのはあるのか、ないのか、この助成金をもらって取得された。ちょっとその辺を教えてください。

それと、説明資料の39ページの中消防署の経費の関係で臨時なんですけど、668万8,000円が自動車損害共済金から下りておるんですが、この油圧駆動式発電照明装置を破損したと書いてあるんですが、どういった状況の中で破損されたのかちょっと教えてください。

○消防総務課長（長谷川幸生君）

まず1点目の質問の大型自動車免許取得助成金交付金事業に関しまして、採用して、まだ大型免許を取得していない者にとらせております。なお、取得してから私どものほうで機関員として車の運転をさせるようになるんですけど、それまでに免許を取得してから訓練させる期間を設けております。それで、二、三年ほど訓練をしてから実際に機関員となるわけですし、まだ採用されてから年数がたっていない者ですと、まだ取得していない者もおります。

それで、取得して一、二年で辞めた者ということでしたが、その者は今現在では出ておりません。

2つ目の質問の救助工作車の油圧駆動式照明装置の破損についてですが、昨年度議会のほうでも説明したと思いますが、照明装置の点検中にバックした際に照明装置が上がったままでしたの

で、車庫と接触して破損したという事例となっております。以上です。

○委員（今井政良君）

ありがとうございます。

大型免許を取られた後、二、三年、訓練って言われたんですけど、その期間は乗ろうと思えば乗れるわけやね、免許あるんやで、大型の。その辺についてどういう訓練をされるのかちょっと分からんのやけど、せっかく採って、新規採用で例えば今の若い人たち、採られてすぐ使えるように免許を取ると思うんですが、普通の車には間違いないので、後のその作業の仕方とか、そういうものについてはちょっと分からんで訓練せないかんかもしれんけど、車両を動かすということに対しては、資格があるので動かすことはできるのではないんですか。ちょっとその辺についてお願いします。

○消防長（齋藤 進君）

ただいまの御質問についてなんですけど、どうしても特殊車両ということがありまして、免許を取得した後、数回はやはり走行訓練、大きな広い道だけの走行訓練というのをやります。それができるようになって初めて操作訓練、はしごを実際に動かす訓練等をしていきますので、免許を取られた時点では、そういった車に少しでも慣れるということで広い道での走行訓練等は行うようにはしております。以上です。

○委員長（森 哲士君）

よろしいですか。

次、質疑ありませんか。

○委員（尾里集務君）

40ページの消火栓整備事業の件で、ちょっと関連という形でお聞きしたいんですが、下呂市の消火栓というところの中で、各地域の消火栓にいろいろ特色というか、いろんな種類の消火栓があるかと思うんですが、やはり防災訓練のときにちょっとお聞きした話なんですけど、特殊というか、地下に、地面に埋まっておる消火栓なんかもあるというような話を聞きまして、その消火栓はやはり個人の方がやろうと思うとなかなかうまくいかない部分があるというようなお話も聞きましたけど、そういったその下呂市の統一された消火栓にしていくというような考えはないのかちょっとお聞きします。

○消防総務課長（長谷川幸生君）

消火栓に関しましては、地下式と地上式がございます。それで、雪の降らない下呂から南、金山方面の地域では主に地下式の消火栓を使っております。それで、雪が多い北部の地域においては、地上式の消火栓となっております。地上式、地下式、主立ったものはその2種類となっておりますので、それらに相違はそんなにございません。以上となります。

○委員（尾里集務君）

2種類あるというようなところの中で、その地下式の人からちょっと直してくれないかみたいな話を聞いたんですけども、やはり素人がその地下式のをすぐにやろうと思っても、なか

なかすぐできないというお話をお聞きしたんですが、その辺に関しては把握はしてみえるんでしょうか。

○消防長（齋藤 進君）

ただいまの質問なんですが、その使用方法で不具合があるというのは、消防のほうにはちょっとそういった意見は伺ってはいないです。ただ、防災訓練等のときに消防団の方から住民に使用方法の説明等はさせていただいております。

また、先ほど北部は地上式、南部は地下式ということで御説明させていただきましたが、地上式のメリットは、確かに上に出ているのもあるんですが、逆にデメリットとしまして車両が接触して破損するであるとか、そういったことがあります。ただし、雪が降った場合に消火栓の位置が見えるということもあります。ただ、南部のほうの地下式にあっては、やはり積雪がないのを前提でやってありますので、下呂地区の上原地区とか、御厩野地区、降雪のあるところは地上式になっていますし、それ以外は地下式となっていて、それぞれ各地区の訓練等のときに消防団のほうから説明はさせていただくようにしております。以上です。

○委員（尾里集務君）

地下式だと思うんですけども、やはり何か車両の通るところとかにあるようなこともお聞きしまして、蓋が固くて開かなかったとか、やっぱりそういうことを地域の方が言われたんです。その辺も踏まえて点検とかされてはいると思いますけれども、そういった地域の方のお話もありましたので、一応報告という形にさせていただきます。お願いします。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

○委員（中島新吾君）

1つ教えてください。

消防団員の報酬のことで、ページ数でいくと報告書の230ページです。

この年から報酬が上がって2,000万、増額になっているわけで、これはとてもいいことです。ただ、この消防団の定数ね、定員数を決めるのがお聞きするんですけど、それより以前は、地方交付税の算入額というのが標準団体、自治体のね、それが人口10万人以上で210キロ平米というような基準があって、これで地方交付税算入がされるからということを知っていたんですよ。これは、今でも一緒なんですか。

だから、そういう人口10万とか面積が標準だと、こういう広い下呂市のような山間部の自治体は定数をどうしても大きくせなあかん。人口比からしてもたくさんの報酬金額がかかるということで、地方の自治体で頭を痛めてみえたんやけど、当時はね。当時というのは、3年か、4年前かな。制度として今も同じようなこの標準団体で算出されているのかどうか、回答をお願いします。

○財務課長（小澤和博君）

普通交付税の算定については、基本的には変わっていない状況ですけども、報酬が増える段

階で算定の見直しがされておるということになっています。4年度から報酬が今回上がっておるといの中で、普通交付税の算定もそれに見合う形で増額という形にはなっておるといことで、ちょっと今資料をすぐに取り出せないものですから、幾らということとはちょっと申し上げられないんですが、そういったことを記憶しております。

○委員（中島新吾君）

ということは、算入額がそれなりに増えたと、変更になったという理解でいいわけですね。ほんで、この定数については、前は国のほうの基準があつて計算式みたいなのがあつたんですけど、現在はそういうのもなくつて、これもう実際に決めろというような格好になっているみたいですので、そこら辺もぜひ研究を今後していかないと、減らすという自治体も出てきておるでしょう。そういう話も聞きますが、こんな広いところで消防団員を減らしては大変なことになるし、ぜひ地域を守るためにも消防団は守っていかないと、そこら辺の研究もぜひ今後強めてください。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、消防本部の決算の質疑を打ち切ります。

続いて、教育委員会事務局に関する決算について、順次説明をお願いいたします。

○教育総務課長（熊崎賀代子君）

それでは、資料の41ページです。

新規事業です。

教育事務局諸経費臨時、決算額103万円。事業概要は、学校徴収金事務の一元管理及び就学援助管理の公会計化に伴うシステムの導入費用です。これまで給食費や教材費等を学校ごとに徴収していましたが、システムを導入し、市が一括徴収をすることで事務量の軽減と効率化及び教職員の負担軽減を図ることができました。

次に、小学校屋外環境施設整備事業、決算額3,226万7,000円です。

財源は、国庫支出金の785万円と市債2,420万円です。

萩原小学校のグラウンド改修工事を実施し、水はけの改善を図りました。

次に、中学校屋内運動場改修事業、決算額1,194万8,000円です。

財源は、公共事業基金繰入金1,100万円です。

中学校屋内運動場をLED化するため、令和4年度は、竹原中学校の屋内運動場の改修工事を実施しました。

見直し事業です。

学業支援員等設置事業、決算額4,050万5,000円で、財源は県支出金の190万円と寄附金5万円を充当しています。学業支援員及び教育支援センターの相談員の報酬が主な事業費で、445万円の増額は、教育の資質を高めるために5名の支援員を増員したことによる増額です。

次に、スクールバス管理運営費臨時、決算額2,789万7,000円で、財源は、国庫支出金の375万円です。老朽化した金山中学校のスクールバスの更新と金山小学校のスクールバス車庫建設工事費用です。2,299万2,000円の増額は、バス更新と車庫建設工事費用です。

次に、学校統合事業諸経費臨時、決算額45万2,000円。中原小学校と下呂小学校の統合に必要な経費で、学校間交流のバスの借り上げ料と閉校記念誌負担金が経費の主なものです。685万2,000円の減額は、廃校となった金山の3校の小学校の校舎管理経費です。

次に、スクール・サポート・スタッフ配置事業、決算1,368万5,000円です。

財源は、県支出金353万8,000円で、コロナ対策の校内消毒等教職員の負担を軽減するため、各学校に1名、スクール・サポート・スタッフを配置しました。スタッフ14名の報酬費が支出の主なものです。385万1,000円の減額は、昨年度スタッフを減少したことによるものです。

次に、小学校長寿命化改良事業、決算額4億6,573万2,000円。

主な財源は、国庫支出金1億949万6,000円、公共事業基金繰入金2,100万円、過疎対策事業債3億3,400万円で、1億7,426万4,000円の減額は、萩原小学校長寿命化工事の2期工事完成による事業費減少による減額です。主な事業概要は、長寿命化改良工事の2期工事に係る工事管理業務585万2,000円、小坂小学校長寿命化改良事業実施設計業務978万2,000円、萩原小学校長寿命化改良工事に係る工事請負費の4億5,009万8,000円です。

次に、小学校長寿命化改良事業の繰越分です。決算額4,440万2,000円。

財源は、国庫支出金の4,440万2,000円。

萩原小学校の令和2年から3年度の第1期工事の繰越事業で、9,723万6,000円の減額は事業の減少による減額です。

42ページになります。

中学校施設整備事業、決算額2,061万4,000円。

財源は、公共事業基金繰入金1,800万円で、各中学校の更新期を迎えた設備を順次更新を行う工事費用で、下呂中学校の倉庫整備工事873万4,000円のほか、バスケットゴール取替え工事等の工事を実施しました。工事内容の詳細につきましては、実績報告書の246ページでございますので、御覧いただきたいと思います。

次に、中学校施設整備事業〔繰越分〕です。決算額が1,572万7,000円。令和3年度の下呂中学校と萩原南中学校の繰越しした工事費用です。

次に、中学校教育振興諸経費臨時410万9,000円。

財源は、国庫支出金134万2,000円、ふるさと応援基金繰入金250万円を充当しています。

中学校6校が必要とする教材備品を整備するもので、3年に1度実施しています。購入した主な教材備品は、事務事業の実績報告書の248ページに記載をしております。

次に、中学校姉妹都市交流事業、決算額2,211万2,000円です。

財源は、国際交流基金繰入金200万円、市町村振興協会交付金502万5,000円で、887万5,000円の増額は、令和4年度に県内で初めてコロナ禍の中、事業を再開したことによる事業費及び渡航

費高騰により補助金額を10万円から15万円に引き上げたことによる増額です。事業費の主なものは、国際交流員2名、ケチカン日本語指導員の報酬1,289万円と派遣中学生の補助金435万円が主なものです。

継続事業です。

学校教育諸経費、決算額602万6,000円。

財源は、児童防犯ブザーの補助金5万2,000円、学校災害共済掛金保護者負担金92万8,000円を充当しています。

学校保健法による児童・生徒、教職員の健康診断に係る費用と学校災害共済負担金が主な事業費です。

次に、英会話指導員設置事業、決算額1,147万9,000円。外国語指導助手3名分の報酬1,065万7,000円が主な事業費となります。274万5,000円の増額は、令和3年8月に来日予定だったALTがコロナ禍で来日が遅れたことにより、報酬費の減額をしたことによるものです。

次に、スクールバス管理運営費、決算額6,822万1,000円です。スクールバスの運行費用で、スクールバス17台の運行委託料6,669万6,000円が主な事業費です。74万3,000円の増額は、4時半下校による北中学校の増便によるものです。各学校のスクールバスの運行状況は、実績報告書の237ページの一覧表にあります。

次に、教育研究所業務諸経費、決算額1,267万円です。教育研究所の運営に係る職員報酬や学校間ネットワークの管理運営費が主な事業費で、教育系サーバー機器の使用料などの使用料719万9,000円や各種教育関係団体への負担金297万7,000円が主な事業費です。

次に、学校スリム化事業、決算額が369万6,000円です。

財源は、国庫支出金で、教職員の働き方改革のための校務支援システム運用費用で、システム使用料が主な事業費です。個人情報などを成績表等にリンクできるシステムで、従来手書きしていたものを電子化することで事務の効率化及び教職員の負担軽減を図ることができました。

次に、小学校管理諸経費、決算額2,275万6,000円です。市内小学校の学校医の報酬411万円及び公務員の外部委託料1,856万3,000円などが主な事業費です。

次に、小学校管理運営費、決算額7,610万6,000円です。

財源充当は、土地貸付収入11万8,000円、小学校太陽光発電売電収入12万9,000円です。1,227万2,000円の増額は、電気料高騰によるものです。市内小学校10校の施設管理経費で、消耗品、電気料等需用費5,576万8,000円や保守点検委託料1,249万円が主な事業費です。

次、43ページです。

小学校管理運営費臨時、決算額1,145万5,000円です。

財源は、国庫支出金39万9,000円、県支出金128万5,000円、ふるさと応援基金繰入金700万円、雑入22万8,000円を充当しており、1,605万7,000円の減額は、前年度事業完了による減額です。

事業概要は、学校管理に必要な備品購入に係る費用で、各学校の購入備品はホワイトボード、大型扇風機等で、実績報告書の241ページに記載をしております。

次に、小学校施設維持補修費、決算額621万8,000円です。市内小学校の校舎及び屋内運動場の修繕改修工事の費用になります。令和4年度に実施した工事につきましては、実績報告書の241ページに記載がございます。

次に、小学校教育振興諸経費、決算額3,323万円です。

財源は、国庫支出金69万3,000円で、1,323万1,000円の増額は、令和3年度に導入した教育用パソコンの1年分のリース料の計上による増額です。GIGAスクール構想で導入した教育用パソコン800台の保守点検委託料やパソコンリース料が主な事業費です。

次に、小学校教育振興費、決算額2,914万5,000円です。

財源は、寄附金15万円、雑入37万6,000円を充当しています。

市内小学校の主に学習に係る需用費1,419万8,000円、図書購入費341万5,000円などが主な事業費で、139万2,000円の増額は、校外学習再開によるパス借り上げ料の増額によるものです。

次に、要保護準要保護児童就学援助費、決算額520万1,000円です。援助を必要とする対象児童保護者の申請により、学用品費、新入学用品と給食費、修学旅行費、校外活動費の援助費を支給するもので、令和4年度の支給実績は74名です。扶助費の171万2,000円と給食会計繰出金348万9,000円が主な事業費です。

次に、中学校管理諸経費、決算額1,539万7,000円です。市内中学校の学校医等の報酬及び校務員の外部委託料の1,321万8,000円が主な事業費です。

次に、中学校管理運営費、決算額5,108万1,000円です。

財源は、土地貸付収入15万9,000円で、835万3,000円の増額は、電気料の高騰による増額です。電気代などの需用費や保守点検料などの委託料が主な事業費です。

次に、中学校管理運営費臨時、決算額587万8,000円です。

財源は、国庫支出金24万7,000円、ふるさと応援基金繰入金100万円です。学校の管理上必要な工事、備品購入に係る経常経費で、金山中のプール管理棟撤去工事303万9,000円及び備品購入費179万7,000円などが主な事業費です。各学校の備品購入につきましては、実績報告書246ページに記載がございます。

次に、中学校施設維持補修費、決算額425万4,000円です。市内中学校の校舎及び屋内運動場の修繕改修工事に係る費用です。令和4年度は、実績報告書246ページに各事業を記載しております。

次に、中学校教育振興諸経費、決算額1,369万1,000円です。

財源は、国庫支出金72万7,000円で、事業概要は、中学校の教育用パソコンリース料、保守点検料が主な事業費です。845万8,000円の減額は、中学校遠征補助金を中学校教育振興費に計上したことによる減額です。

次に、中学校教育振興費、決算額3,363万9,000円。

財源は、県支出金65万7,000円で、1,072万3,000円の増額は、部活動遠征補助金の計上による増額です。市内中学校の教育振興に係る費用で、需用費1,331万円、部活動の育成補助金859万

4,000円が主な事業費です。

次に、生徒通学対策費、決算額417万2,000円です。下呂市では、おおむね4キロ以上の生徒を対象に通学バス助成や通学の自転車の購入補助を行っております。補助額は、バスは定期代全額補助、自転車は購入費の3分の1、上限1万5,000円で補助をしております。令和4年度の交付状況につきましては、実績報告書の248ページに記載がございます。

次に、要保護準要保護生徒就学援助費です。すみません。43ページの一番下ですけど、こちら要保護準要保護児童とありますが、生徒の誤りでしたので、大変申し訳ありません。

こちらも援助を必要とする対象生徒の申請により、学用品費等を支給しております。4年度の支給実績は51名です。

次に、44ページです。

下呂ふるさと歴史記念館管理運営費、決算額1,578万6,000円です。

財源は、物品売払料20万9,000円、体験料27万6,000円で、事業概要は、施設光熱水費、施設管理業務委託料、土地借上料等管理経費が主なものです。入館状況につきましては、コロナの規制緩和により来館者が1万5,654人と前年比142%の増となりました。

○学校給食センター所長（桂川直也君）

学校給食センターに係る決算について説明をさせていただきます。

同じく44ページの2段目から説明をさせていただきます。

子育て応援給食費支援事業、決算額2,125万4,000円です。子育て世帯の経済的負担軽減のための中学生の保護者が負担する給食費の2分の1を支援したものです。対象者は751人、1人当たり約2万8,300円を支給しました。

主な財源は、子育て応援基金繰入金2,125万4,000円です。

続いて、学校給食センター管理運営費、決算額1億5,670万4,000円です。南部学校給食センターと北部学校給食センターの管理運営に係る会計年度任用職員の人件費や施設の光熱水費、保守点検、給食配送業務などに係る経常的な経費で、市内の小学校10校、中学校6校、下呂特別支援学校1校、合計17校に学校給食を提供しております。前年比74万9,100円の増額の主な要因につきましては、電気料につきまして新電力会社から電気最終保障供給会社への契約変更とか、使用料単価の値上げにより、電気料として546万5,000円の増額、またガス代の使用量単価の値上げにより94万9,000円の総額が主なものとなっております。

主な財源は、県支出金503万1,000円となっております。これは、県立下呂特別支援学校の学校給食費委託金の収入となっております。

すみません。先ほど、今の増減額なんですが、749万1,000円です。申し訳ございませんでした。

次に、給食センター施設維持補修費、決算額373万2,000円です。学校給食センターの施設及び備品の維持修繕を行ったもので、北部学校給食センターの排水設備の修繕等をはじめ、各センターの厨房施設や調理器具、施設の修繕を行ったものです。

教育総務課からの説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

これより教育委員会事務局に関する決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（鷺見昌己君）

2点お願いします。

事務事業報告書237ページ、スクールバス管理運営費についてですが、これは遠距離通学者を対象としたスクールバス利用ということになっておりますが、この遠距離の基準が何キロ、小学校、中学校、何キロになっているかということをお教えいただきたいです。

これは、議員の意見箱等で地域の人から、このエリアは暑いし、気候状況も変わっているの、できればスクールバスにできないかというような意見もいっぱいいただいておりますが、やはり一定の基準がしっかりあった上で、そこが判断基準になってくると思うんですが、この辺、1点教えてください。

2点目は、同じく251ページ、今度は、下呂ふるさと歴史記念館管理運営費になります。これは、毎回質問が出ていると思います。その中で、今回も継続事業のほうにくくられておるのですが、土地の借り上げ代、これは何らか検討するというような前の回答もありましたが、その後、どのように進んでいるのかということと、やっぱりこの施設の有効活用についてどのように考えられているかを2点教えてください。

○教育総務課長（熊崎賀代子君）

まず1点目のスクールバスの基準ですけれども、遠距離の通学の対象は、中学生は4キロ以上、小学生は3キロ以上ということになっております。以上です。

○教育総務課対策監（松井智之君）

下呂ふるさと歴史記念館の土地につきましてですが、今のところ毎年同じく賃借という形で契約のほうを進めさせてもらっております。土地につきましては、峰一合遺跡というのが開発工事ではなく、学術調査で行われた開発、発掘調査跡地でありまして、下呂市としても大変貴重な重要なものと捉えております。

また、遺跡であるがゆえに埋蔵文化財包蔵地という枠がずっとかかり続けるというところで、返却もちょっと考えられないというところで、これから先、施設50周年を今迎えたところで非常に老朽化しております。エレベーターもない、それから収蔵庫もないといった状況なので、今後の施設整備の中で、そういった取得のことも前向きに検討していけたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、縄文公園の有効活用につきましては、上に森の城平というところがございまして、こちらへつながる重要な道路が走っております。こちらのほうで、今学芸員が昨年からいろいろな手段を考えまして、あそこへ足を運んでもらおうと努力をしておるところでございますので、館内のみならず、外にも人が楽しんでもらえるようなイベントを今後企画、検討できていけたらなとも考えておりますので、またそのときは御協力とお知恵を貸していただきたいと思っております。あ

りがとうございます。

○委員（鷲見昌己君）

ありがとうございました。

1点目の中学生4キロ、小学生3キロとなっていますが、この基準より短い距離で実際にスクールバスを利用されている家があるのかどうかについて教えてください。

それと、今のふるさと歴史記念館のほうはよく分かりましたが、今言うように、やっぱり非常に上、城平があります。城平から上へ行くと湯ヶ峰に入っていきます。湯ヶ峰には湯つぼ口にもあるということで、ここには登山道もあって、ただ途中で崩れています。なので、この辺も含めてやっぱりこれを有効活用していただくというのと、この土地については、購入というようなことも検討できるのであれば、やっぱりそういうこともしっかりと検討して進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○教育総務課長（熊崎賀代子君）

先ほど、こちら規定外の利用はあるかという御質問ですけれども、今現在3キロ以下でも保護者の要望により利用している地域はございます。以上です。

○委員（鷲見昌己君）

そうすると、要望いかんによっては距離に関わらず、臨機応変に判断するという解釈でよろしいでしょうか。

○教育長（中村好一君）

基準は3キロと4キロとして決まっています。しかし、学校経営においては、校長が判断して教育課程は決めていくということがありまして、中にはPTAの話合いの中でバスに乗ってくるけれど、歩かせたいから早くバス降りて歩くというようなところもあります。ということで、その状況に応じてPTAとの話合いや保護者と話合いによって校長が決めるということはあるということで御理解いただきたいと思います。以上です。

○委員（吾郷孝枝君）

実績報告書のほうの235ページ、育英資金活用事業のところなんですけれども、令和4年度ここ17人というふうになっていて、ちょっとこの数字を見てあまりにも減っているのびっくりしたんですが、これは下呂市が誇る本当にいい支援事業なので、これはどういうふうにもこのように減ってきていることをどういうふうに見てみえるのかお尋ねします。

それから、もう一点、関連してですけれども、上の学校へ、大学とか、短大とか行くときに非常にお金がかかるということで、下呂市は支援制度を設けていますけれども、これがもう20年以上も見直しがされていないということで、ここの育英資金貸付制度、これをもう少しアップするようなことを考えられないのかお尋ねします。

○教育総務課長（熊崎賀代子君）

育英資金の17人という実績ですけれども、ここ過去ずっとそうですね、減ってきておるといのが現状で、ここ3年ほどは17名、15名というような状況です。その減っている要因というもの

ですけれども、特に分析ということはしておりませんが、ただ国のほうの例えば医療費の無償化であるとか、授業費が無償化になっているとか、国のほうの支援が充実しているようなことも要因であるのではないかというふうに思っております。学校には毎年周知はしておるんですけれども、申請がこのような状況となっておるのが実情です。以上です。

○委員長（森 哲士君）

いいですか。

[発言する者あり]

答弁ありますか。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

もう一つの質問は、高校生に対する貸与の奨学金制度の充実というお話だったかと思います。これにつきましては、今、地域振興部のほうといろいろちょっと検討させていただきつつ、今後の人口減少につながる施策でもあろうかというところで、この充実の方法については、今検討を行っておるといってございまして。以上です。

○委員（吾郷孝枝君）

まず最初の育英資金活用事業のほうですけれども、令和元年が39名利用してみえたので、この前はもっと多かったと思うんです。そういうことから、やっぱりコロナが始まってから、これちょっと令和3年も17名ですよね。そういうことで、どうしてこんなに減っているのかなということをお私にはちょっと疑問に思うんですけれども、それだけ皆さん所得が上がって豊かになっているということでもないし、そんなに所得制限は厳しくないし、成績はそんなによくできる子しか駄目とか、そういう制限はそんなにないし、本当にこれもっと活用していくといいと思いますので、周知のほうをしておっしゃいますけれども、もう少しいろんな周知も考えてぜひ進めていただきたいと思います。

それから、定額運用基金の育英資金の基金のことなんですけれども、これ今検討していくということですが、昨年もお尋ねしたときそういうような返事でした、基金が、ここの基金が今2億円ぐらいありますよね。やっぱりこの基金を活用してこういうものを増やしていくということではできないのか、そこをもう一度お尋ねします。

○市長（山内 登君）

先ほど申しましたとおり、今ここについてはいろんな部をまたぎますので、今検討しております。制度設計もどのようにできるかということをお今これから詰めておりますので、去年も申したかもしれませんが、非常にこれもし制度設計しようと思うと、かなりいろんなところが絡んでくる話です。これは、結局は今度は移住・定住じゃなくて、ごめんなさい。少子高齢化、出ていった子にいかに戻ってきてもらえるとか、また商工の関係もありますので、これについてはちょっとかなり慎重にやっついていかなきゃならないんで、そう簡単にできないということと、ただ来年、再来年度に向けては、何とか可及的速やかに結論を出したいというふうに思っておりますので、もうしばらくお時間をください。以上です。

○委員（中島達也君）

何度もすみません。

給食費の関係ですが、令和4年度は負担軽減のために2分の1補助をしたということなんですが、現在の給食ですね、ちょっともう一度確認したいんですけど、小学校と中学校の給食費、それとあと調理原価といいますか、幾らだったかちょっと確認します。

○学校給食センター所長（桂川直也君）

給食費につきましては、小学校が260円、中学生が300円となっております。

それで、保護者からの給食費につきましては、食材費の購入全てを充てていますので、それが給食費となるんですけれども、やはりそれには調理員の人件費とか、光熱費、そういうのを含めますと、大体725円ぐらいの経費がかかっていますので、そのうちの260円、中学生の300円が負担されているというような状況でございます。以上です。

○委員（中島達也君）

すみません。

今回9月議会で飛騨市が、市長が値上げをすると。それはやっぱり栄養価を絶対確保しないかんとということで、値上げに踏み切るといことがあって、下呂市の場合よりか相当高くなるんですけれども、どちらにしても、今後食材の高騰なんかでいろいろ値上げという問題が出た場合、やっぱり保護者の方としっかり話し合っていていい結論をつくってほしいなと思います。

それとあと、ごめんなさい。報告書の253ページの上のほうに、トニーとアンソニーの何か担当のあれが、配置状況があるんですが、これ英会話指導のスケジュールかな、ほかの小坂、下呂、竹原の小・中と馬瀬小がこの中に入っていないもんですから、どうなっているか確認します。

○市長（山内 登君）

給食費に関しては、これも前に申し上げておりますが、下呂は値上げはしません。現状を維持していく。さらには、食材でいい食材を御提供する。物価高騰で高くなった部分については、これ当面の間、下呂市がしっかりとサポートさせていただいて、何とかこの物価高、円安、この波を乗り越えるまでは頑張っていきたいと思っております。

○教育総務課長（熊崎賀代子君）

英会話指導員につきましては、実績報告書の236ページを御覧ください。

こちらにつきまして、それぞれALTの配置状況が記載しております。以上です。

○委員（中島達也君）

ありがとうございました。

最後に、ふるさと歴史記念館、今も話が出たんですが、特に会館の外を先ほど対策監言われましたように、堅穴式住居が非常に、何て言いますか、無体なものになっておるといような感じがするんですが、ヒカリダケというちょっと珍しいキノコもあったんですが、あれがどうなっているかということと、それから城平へ上がる一応散策ルートには、かつて熊が出没するといようなことがあったので、最近軽ハイキングというんですかね、ペアで登られる方がちょこちょこ

見かけるんですが、途中で鐘というんですかね、あの鐘を持って歩くんじゃないくてまた返さないかもんですから、途中で鐘を鳴らすようなものがあるといいなというふうに思いましたので、その辺の御答弁をお願いします。

○教育総務課対策監（松井智之君）

すみません。誠にお恥ずかしながら、そのキノコですか、コケですか、ちょっとその話は今僕は初耳でございますので、ちょっと今度現地に行って確認したいと思います。多分記念館のスタッフはよく存じ上げてはおるとは思うんですが、自分ではちょっと今知らなかったものですから、申し訳ございません。

あと、城平へ上がる道の鐘の件ですけれども、あと、その一応土地の管理も含めまして、今後検討に入れていきたいなと思います。もし、教育委員会で設置が可能ならば、それもちょっと予算化してやっていきたいなと思います。確かにおっしゃられるとおり、熊の出没ということも最近多くなっておりますので、訪れる方にけがのないようにとは、十分注意してまいりたいと思っております。以上です。

○委員（中島達也君）

一言。

ヒカリゴケですが、通称ヤコウダケとって、コケで非常に珍しいもので、今あるかどうかちょっと分かりませんが、そういった珍しいものもありますので、一度確認しておいてください。以上です。

○委員（飯塚英夫君）

私から1点、248ページ。

これはちょっと一般質問とも重複するんですが、生徒通学対策費ということで、通学用自転車の購入補助3分の1補助されるということでしたが、自転車には乗車用ヘルメットが付きものだと思います。中学生ですから必ずかぶると思うんですが、小学校から中学校へ上がる際に、この際だから、かっこいいヘルメット、丈夫に長く使えるヘルメットを購入したいという申出もあるかと思いますが、そういう備品についても対象になるのかどうかお尋ねいたします。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

今通学対策費の話の自転車の購入費用に係るところだと思います。これはあくまで通学に使用する自転車等の購入に係るところで、バスとか使えない、自転車で通学する地域に限ってこの購入を補助しようということで認めておるところでございます。

ヘルメットについては、一般質問でも以前もお話があったかと思うんですが、小学校であろうとも、今通学関係なくヘルメットはかぶられていますので、この小学校6年生から上がるタイミングで補助するというようなことは、今教育委員会では考えておりません。以上です。

○委員（田中喜登君）

学校給食のことでちょっと確認というか聞きたいんですけど、以前予算委員会の際にたしかお米ですね、米の給食を増やすというか、地元産のお米を使った。その辺の話は進んでいますか、

そこをちょっとお聞かせください。決算とは関係ないかもしれませんが。

○学校給食センター所長（桂川直也君）

今の御質問なんですけれども、今年度に入りまして農務課のほうと協議をさせていただきまして、下呂市産米なんですけど、10月から月に1回なんですけど、今年度6回、下呂市産のお米を学校給食のほうとこども園のほうと両方もらうような形で事業を進んでおります。以上です。

○委員（田中喜登君）

ありがとうございます。

それは1回、たしか前伺ったとき160キロぐらい使うんでしたっけ、ちょっと記憶が定かじゃないですけど、結構な量だったと思うんですけど、保管するところはあるんですか。

○学校給食センター所長（桂川直也君）

お米の量につきましては、大体1回当たり大体240キロぐらい使っております。ですので、年間大体140日くらいがお米の御飯を提供するようになりますので、大体32トンぐらいの量が必要のかなと思います。それで、大体保管するところは、大体1か月分ぐらいのお米を保管するようなところを給食センターのほうに整備しております。以上です。

○委員（中島新吾君）

1点だけお聞きします。

学校給食のことです。今までも繰り返し繰り返し委員会で取り上げてはいますが、さっき市長が今の状況で値上げはせずに頑張らねと言われましたので、これは評価するというか、いいことだというふうに思いますが、今全国で無償化、この取組が広がっています。御存じだと思いますので、もう言いませんけれども、そういう点では、全国市長会も国に対して無償化をするよという要請というか、要望書を上げていますよね。だからそういうことで全国的な動きとしてあります。特に子供の少子化対策としての経済負担をとということでもありますので、その動きが強まっていますので、ぜひとも私たちは実現してくれという思いですが、今の思いをトップの方の御意見をお聞きしたいです。

○教育長（中村好一君）

今日も新聞に出ていましたね。大阪市でしたでしょうか、無償化ということで。教育委員会のスタンスとしては、今国のほうからも無償化という話が出ていますので、その状況を見ながら考えていくということ。そして、近隣の他市町村もありますので、その状況を見ながら考えていこうと考えております。以上です。

○委員（中島新吾君）

前向きと捉えるべきか、ちょっとよく分からんですが、もう積極的な姿勢でやっぱり向かってください。これ強くお願いしておきます。

○委員長（森 哲士君）

次、ありませんか。

○委員（伊藤巖悟君）

お願いします。

とにかく今年の猛暑は、子供たちの健康をみんな一番心配されたと、こういう経験をされたというふうに思いますし、部活の後に亡くなったというような悲しい事件も聞きました。したがって、どうかこの下呂市は、そういう意味で今年の教訓を生かして、来年度の子供たちが安全で、そして健康で子供には金を惜しまんというような教育方針で向かってもらいたいと強くお願いをしておきますし、これはその気持ちが示されれば、子供たちの将来にも、そして親たちも非常にそのことに関心を今年は持っておりますので、どうかひとつ部活の面も通じて頑張っていたきたいとお願いをしておきます。

○教育長（中村好一君）

ありがとうございます。

下呂市の最優先課題は、命の教育ということは前話をさせていただいたとおりです。ということで、命の教育のためには、もちろんこの施設や管理面のことと、そしてもう一つは教育なので、子供にも力をつけるということ、これを子供と教師と、そして保護者、地域の方と一緒にやっていくような施策を考えていきたいと思っておりますので、どうかまた御協力のほどよろしくお願いたします。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、教育委員会事務局の決算の質疑を打ち切ります。

それでは続いて、財産に関する調書について説明をお願いいたします。

○財務課長（小澤和博君）

委員長、すみません。先ほど消防費のところ、中島新吾委員から普通交付税の消防団員報酬の数値のことで質問があった件で、数値が判明しましたので、今ここで説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（森 哲士君）

はい、許可いたします。

○財務課長（小澤和博君）

すみません。先ほど消防団員報酬の交付税の算入額について御質問があった件についてお答えします。

令和4年度から消防団員報酬の標準額支払い団員数による補正の算入が増えております。こちらは、標準額支払い団員数が599人で、影響額は1,469万7,000円が基準財政需要額に算入されたということになっておりますので、お願いします。

それでは、財産に関する調書について御説明いたします。

歳入歳出決算書の431ページ、432ページと、特別委員会資料の49ページをお開きください。

431ページ、432ページをお願いします。

決算書では、一般会計の公有財産で(1)には土地及び建物、(2)には山林について、令和4年度中に増減した地積及び建物の延べ面積を掲載しております。委員会資料では、4年度の増減数値の増減要因を記載しておりますので、ここでは移動数値の多いものについて委員会資料で説明をいたします。

委員会資料の49ページ。

下段のイの行政財産のうち、土地の公共用財産、その他の施設は9万2,072平米の減です。増加となったものとしては、上呂サイラノの残土処分用地の取得などがある一方で、減少となっておりますのは、国道41号屏風岩改良事業用地の普通財産への用途変更による減が主なものです。

次に、委員会資料51ページに移っていただきまして、ウの普通財産のこちら土地の異動になりますが、上段の普通財産、宅地の6,597平米が減少した主な要因は、旧馬瀬中学校敷地の売却による減が主なもので、その下、普通財産、山林の13万3,556平米の増は、先ほど説明した国道41号屏風岩改良事業用地が普通財産に用途変更になったことによるものです。

その下の普通財産、その他の施設の1,709平米の減少は、旧あさぎり荘跡地にふれあい広場を整備したことによる行政財産への用途変更によるものです。

最下段、(2)山林の所有、直営林の32万6,442平米の増は、先ほどの国道41号屏風岩改良事業用地が普通財産へ用途変更したことによる山林面積の増と、あと馬瀬地内の市有地で県が行う分収造林において契約期間満了に伴い、両者協議の上で地上権抹消したことに伴う分収林から直営林の変更に伴う増が主な要因です。

その下の所有、分収林19万2,886平米の減少は、今の説明と同様に、分収林から直営林となったことによる減で、最後の分収の5万5,455平米の減少は、小坂地内で市が民地で行う分収林について、先ほどの県行造林の取扱いを例にして、市が行う市行造林においても同様に取り扱いまして、両者協議の上で地上権抹消したことによる分収契約の終了に伴う減になります。

決算書の433ページをお願いします。

(3)の有価証券につきましてはお示ししたとおりで、期間中の増減はございません。

右ページ、434ページの(4)出資による権利につきましてはお示ししたとおりで、期間中の増減は、こちらもございません。

次の435ページから439ページまでは、物品の状況について整理をしております。

440ページをお願いします。

こちらは、債権の調書です。下呂市看護師等修学資金貸付金は、返済免除が1,848万円、返済は315万円、貸付は8名で672万円で、令和4年度末現在高は5,880万円です。

441ページをお願いします。

こちらは、決算委員会初日に事務事業実績報告書の321ページで御説明いたしました特定目的基金の増減です。

442ページをお願いします。

こちらは、定額運用基金の利活用状況で、こちら表にお示ししたとおりになります。

最後、448ページをお願いします。

こちらには、地方自治法第241条第5項の規定による定額の資金を運用するための基金の運用状況をお示しさせていただいております。

以上で財産についての説明を終わります。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

これより財産に関する調書の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島達也君）

すみません。ちょっと分からないので教えていただきたいんですが、今、公有財産には行政財産と普通財産があるわけですが、目的によってその分け方は違うと思いますが、簡単にその違いを示してください、教えてください。

○財務課長（小澤和博君）

まず総括表で行政財産、普通財産というふうに分けておりますのは、行政財産については、当然行政目的がある財産ということになりますし、普通財産については、その目的がないといえますか、特段例えば条例設定があるとか、そういったことのない財産の保有ということで、山林などは普通財産という形で持つておるといような状況で、ただいまの説明をさせていただきました。

○委員（中島達也君）

ありがとうございました。

今、市のほうからちょっとお話が出ています淑友館の無償譲渡の件ですが、あれが譲渡になった場合は、どういう財産になるんですかね。行政財産か、普通財産か。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

条例を制定するわけではございませんので、普通財産での取得ということが想定されています。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で財産に関する調書の質疑を打ち切ります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日27日水曜日は、特別会計及び企業会計の決算の審査を行いますので、定刻までに御参集ください。本日はお疲れさまでした。

午後3時47分 散会